

(案)

令和5年度 点検・評価シート

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	10		所属名	教育総務部 総務課 他
事業名	教員の業務負担軽減に向けた取組の推進			

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(6) 教員の業務負担軽減

2. 事業の目的・概要

目的
◇教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校運営の改善を図るとともに、さらなる教育指導の充実や授業改善を図るため、引き続き業務負担軽減策の検討を行い、教育委員会として取組を進める。
概要
◇教員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒等に接する時間を十分確保し、教員が自らの授業力を磨くとともに、日々の生活の質を豊かにすることで、教員の資質向上を図り、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行える状況を作ることが求められている。
◇その実現のため、教育委員会事務局として様々な取組を行っている。
◇「3. 事業費」は、予算を伴う以下の取組について記載している。
A (総務課) 産業医の配置
B (学校給食課) 給食費管理システムの導入及び保守・運用
C (学校管理課) 統合型校務支援システムの導入
D (学校教育課) 部活動指導員の活用

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
A 1,466千円	1,466千円	1,466千円	1,466千円
B ー円	10,877千円	9,713千円	2,530千円
C (債務負担) 0円	5,390千円	5,390千円	9,240千円
D 1,145千円	1,684千円	1,206千円	4,226千円
大きな差がある	項目	Bの③と④、Cの①と②、③と④、Dの①と②と③、③と④	
	理由	B: 令和4年度はシステム導入費用、令和5年度は保守・運用の費用 C: 令和4年9月よりシステムを導入したため D: ①②③コロナ禍等の影響で部活動指導員の活動時間が予算規模を下回ったため ③④2名の配置から5名の配置に拡充したため	

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標
◇長時間勤務となっている者及び希望する者に、産業医による面接指導を実施する。	◇産業医との面接相談実施件数
◇給食費の公会計化に向け、給食費管理システムの構築業者選定とシステム導入を図る。	◇給食費管理システム業者の選定と導入
◇統合型校務支援システムを導入し、校務の効率化や教育活動の質の向上に繋げる。	◇統合型校務支援システムの利用台数
◇中学校での部活動顧問の負担軽減や指導の充実を促すため、教員に代わる指導員を配置する。	◇部活動指導員数

5. 令和4年度の実施内容

◇産業医による面接指導の実施

長時間勤務が認められる教職員及び希望者に対して面接指導を実施した。

面接指導後、学校長に担当者から面談内容を伝えるとともに、産業医の意見書を渡し本人へのフィードバック及び就業面の配慮や職場環境の改善に活用している。

	R 3	R 4
調査対象者(小中学校全教員)	934人	954人
80時間を超えた月がある者	179人	192人
産業医面談実施者	39人	53人

◇給食費管理システムの導入

本市児童生徒約1万5千人の喫食情報及び給食費の納付状況等を管理するシステムについて、公募型プロポーザルにより業者を募り、選定委員会で受託業者を決定し、公会計開始に向けシステムの導入を図った。

◇統合型校務支援システムの導入

統合型校務支援システムの導入に向けて、校務用パソコンの更新や小中学校情報システムの更新など、ICT検討委員会で延べ8回にわたって議論を重ね、円滑に事業推進を図った。また、システム導入に伴う新しい情報システムに係る研修会を開催した。(教職員882人分のシステム導入済)

◇部活動指導員の配置

部活動の専門的な指導の充実と教員の働き方改革を主な目的に、国3分の1、府3分の1の部活動指導員配置事業費補助金を活用し、令和2年度より中学校2校に1名ずつ、週合計11時間(平日2時間×4日、休日3時間×1日)を基準として配置した。

◇その他の取組

・音声応答装置等の導入

職員室内の電話に音声応答装置を設置し、勤務時間外の電話応答を音声案内に切り替えることにより、教員が業務に集中して取り組める環境整備を行った。

・学校園閉庁日の設定

長時間勤務の一層の縮減と計画的な休暇取得の促進のため夏季休業期間中に2日間の閉庁日を設定。

・文書量の縮減

教育委員会事務局において照会文書等の精査及び電子化を進め、業務負担軽減につなげている。

6. 評価

◇長時間勤務と判断された教職員に対して産業医による面接指導を行うことにより、具体的な勤務状況や勤務時間の実態把握がしやすくなっている。

◇給食費管理システムの業者選定及び導入を行い、令和5年度からの公会計開始に向け整備した。

◇統合型校務支援システムを導入することにより、教育現場において業務の効率化を図ることができた。

◇中学校に部活動指導員を配置し専門的な指導をすることができた。

総括評価

:目標を上回る :目標通り :目標を下回る :その他

令和4年度での取組については、目標を達成しているため。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

◇教育委員会関係課が学校の管理職及び職場代表と協議を行い、業務負担軽減策を検討し取組を進める。

◇産業医による面接指導を継続する。

◇統合型校務支援システムの定着と活用促進を図る。

◇部活動指導員については、学校のニーズや実情にあった指導員確保に向け募集を行う。

◇給食費公会計管理システムの導入後、安定した運用を図るため保守運用業務を委託する。

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	9
事業名	小・中学校の適正規模・適正配置の推進
所属名	教育総務部 学校適正配置推進課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(3) 学校園の適正規模・適正配置の推進

2. 事業の目的・概要

目的
少子化に伴う学校の小規模化が進む中、教育環境の充実を図るため、公共施設のあり方を踏まえつつ、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する。
概要
<p>◇児童・生徒数がピーク時の約半数まで減少し、学校の小規模化が進んでいる市立小・中学校においては、子どもたちの教育や学校運営に様々な影響が及んでおり、それらの解消が喫緊の課題となっているため、令和2年3月に策定した「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」を基に、同年11月に「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）」（以下「実施計画（案）」という。）を策定し、議会や市民へお示しした。また、これらの取組は、市民や地域のご理解なしには進められないとの考えから、地域説明会や校区懇談会等でご説明するとともに、意見交換を図ることにより、ご理解の醸成に努めてきた。</p> <p>◇しかしながら、様々なご意見をいただく中で、一部の地域では、校区懇談会の開催に至らないなど、計画が進められない状況となっている。</p> <p>◇そのような中、このままでは、子どもたちの教育環境や学校運営への影響がますます大きくなっていくことに鑑み、令和5年当初に、市長が教育委員会へ、山手の方で新たな場所に小中一貫校を新設すること、一旦は、既存の小中学校は閉校にせず、既存校と新たな小中一貫校の、どちらかを選択できるようにすることを提案された。</p> <p>◇その後の定例教育委員会会議において、市長からの提案を受けて検討を開始することを確認した。</p>

3. 事業費

①令和3年度（決算）	②令和4年度（予算）	③令和4年度（決算）	④令和5年度（予算）
147千円	306千円	16千円	300千円
大きな差がある	項目	—	
	理由	—	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇実施計画（案）における再編対象校区で、地域説明会を開催後、より具体的で深い議論を行うため、校区懇談会を設置（再編対象校区：8校区）。	◇再編対象校区設置数

5. 令和4年度の実施内容

- ◇令和3年11月14日から12月10日にかけて、実施計画（案）の各対象校区（10校区）で開催した地域説明会（計20回）でのご意見等も参考にし、より具体的で深い議論を行うため、計画に係る8つの校区※において、町会長や就学前児童を含む保護者等のご代表に参加いただく校区懇談会の設置に向け、地域住民への働きかけを行った。
- ※校区懇談会は、小学校区単位を基本とするが、山直北・城東校区及び旭・太田校区については、これまでの地域活動（地区市民協議会等）の単位や、実施計画（案）で示す再編内容を踏まえ、それぞれ1つの校区懇談会として設置。
- ◇校区懇談会の設置及び開催状況
 共通認識の形成に向けた話し合いについて、ご理解をいただいた校区から、順次、校区懇談会を設置し、地域住民と協議を行った。
- 一方、「山直南校区」と「天神山校区」については、これまで懇談会の設置に向けて、校区長をはじめ、地域のご代表の方々と協議を重ねてきたが、懇談会設置の合意をいただくことができなかった。
- ・各校区での開催回数 ①旭・太田校区 2回、②常盤校区 2回、③山直北・城東校区 3回、
 ④山滝校区 2回、⑤修斉校区 3回、⑥東葛城校区 1回
- ◇市長が提案された新たな小中一貫校について、令和5年1月19日の定例教育委員会会議に報告。
 ⇒市教育委員会事務局で検討させる旨が確認された。
- ◇その後、教育委員会がこれまで取り組んできた小中学校の適正規模・適正配置についての経緯や、地域からの主な反対意見、さらには、新たな場所に小中一貫校を新設するという市長提案を含め、現実実施計画（案）の追加や修正の必要性などについても検討していく旨を、各校区懇談会及び懇談会設置の合意をいただいていない「山直南校区」や「天神山校区」の町会長等に、順に説明した。

6. 評価

- ◇実施計画（案）の地域説明会後も、より具体的で深い議論を行うため、再編対象校区の関係者へ校区懇談会の設置に向けた働きかけを行い、6つの校区で懇談会を設置し、意見交換を重ねた。その結果、一部校区では、再編の方向性について一定の合意を得た。
- ◇市長提案について、直近の定例教育委員会会議に報告し、市教育委員会事務局で検討させる旨が確認された後、各校区懇談会及び懇談会設置の合意をいただいていない「山直南校区」や「天神山校区」の町会長等に、速やかに説明した。

総括評価	□:目標を上回る □:目標通り ■:目標を下回る □:その他
	実施計画（案）の実現までには至っていないが、地域説明会を終えた後、市と教育委員会で一方的に取り組を進めるのではなく、地域や保護者の皆様と丁寧に意見交換を重ねた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇市長が提案された新たな小中一貫校について、市と教育委員会が一体となって具体的な検討を進めていくとともに、現実実施計画（案）の追加や修正の必要性等についても併せて検討していく。	

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	6		所属名	教育総務部 学校給食課
事業名	学校給食運営の充実			

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(1) 学校給食、食育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
◇これまでの学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務の内「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図る。
概要
◇委託内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理等とする（献立の作成、食材料の選品や購入は市教委及び学校が行う）。
◇委託契約期間は、3年間とする。（その間、各年の委託料は原則、同一の額となる。現在、多くの学校では、児童が減少傾向にある中で、5年契約とすれば、当初契約年度児童数と最終年度児童数の差が大きくなれば、配置基準に差が生じ、結果的に委託料を多く支払う可能性がある。一方、1年契約とすれば、事業者の初期投資（調理室で使う消耗品や人員を募集するための広告料）の部分が委託料に反映され、その額が高くなることも予想される。それらのバランスを考慮して3年契約としている。）
◇直営から委託への切替については、退職等に伴い給食調理員数が定数を下回る場合に検討し、委託校の決定及び委託業者の選定を行う。
◇学校給食における食育として、給食カレンダーや一口メモといった児童・生徒向けの指導資料を作成し、献立や食材、配膳など食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけてもらうための情報発信に努める。また献立では、季節の行事食や郷土料理、教科とのコラボレーションなど、食への関心を高められるよう工夫する。

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
222,831千円	245,129千円	245,129千円	262,499千円
大きな差がある	項目	②・③と④	
	理由	令和5年度より天神山小で業務委託を開始したため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇市内小学校 24校中 12校の委託継続 （東葛城、八木、旭、浜、城東、東光、城北、光明、春木、八木南、山直北、八木北 各小学校）	◇調理業務民間委託実施校数
◇学校給食における効率的・効果的な運営を行う	◇民間委託でない場合（仮定）と民間委託した場合（実際）の市費負担経費の比較
◇学校給食の安定的な運営	◇民間委託事業者の責による給食が提供されなかった日数

5. 令和4年度の実行内容

- ◇小学校 12 校で給食調理業務等を民間委託：(対象児童数) 5,033 名 (R4: 12 校、R3: 11 校)
(城北小 407 名、光明小 688 名、東葛城小 74 名、東光小 499 名、城東小 216 名、浜小 175 名、
八木小 447 名、春木小 411 名、旭小 500 名、八木南小 467 名、山直北小 673 名、八木北小 476 名)
- ◇委託業者が作成する学校給食日常点検票や調理業務完了確認書等を学校(毎日)及び教育委員会(月1回
及び必要な都度)が点検し、業務履行状況の確認を行ったところ、滞りなく給食提供がなされた(委託業
者の責により給食が提供されなかった日数 R4年度: 0回)。
- ◇委託契約期間を終える6校(城北小、光明小、東光小、春木小、八木南小、山直北小)と新たに加えた1
校(天神山小)の委託業者選定を下記スケジュールで実施した。
 - ・令和3年11月 当初予算要求時に債務負担行為として(6校限度額 434,010 千円)要求。
 - ・令和4年10月 選定方式は公募型プロポーザル方式。提案実施要領、評価基準等を決定し、下旬に公募。
(ホームページに掲載)
 - ・令和4年11月 選定委員会において6校の受託業者を決定した。
 - ・令和4年12月 調理員の急な退職の申出により新規校予算要求を行い、債務負担限度額の変更を12月議
会で議決のうえ公募開始
 - ・令和5年2月 天神山小学校給食調理委託業者決定
 - ・令和5年2月 受託事業者と打合せ
 - ・令和5年3月 委託業者が変更する委託校及び新規校給食室の施設・設備の引継ぎを行った。
 - ・令和5年4月 委託業務を開始

6. 評価

- 【取組後の効果】
- ◇令和4年度における民間委託実施に伴う経費節減効果額
 - ① 民間委託校について、直営のままであった場合に要する経費: 299,123 千円
 - ② 民間委託に要する経費 : 245,129 千円
 - ③ 経費節減額(①-②) : 53,994 千円
- 【点検結果】
- ◇民間委託を実施している12校については、本市が定めた「衛生管理マニュアル」に従って作業し、調理
従事者に対しての健康診断や月2回検便の実施を義務づけるとともに、本市の「学校給食調理業務民間
委託実務マニュアル」に従い、栄養教諭等が献立表や調理業務指示書等により受託業者の業務責任者に
「調理の手順・使用する食材・衛生管理面での注意事項など」を指示することで、学校給食の質を低下さ
せることなく安全・安心な学校給食が実施されている。加えて、経費節減、本市調理員に対する労務管理
の軽減など、より効率的・効果的な運営が図られている。
 - ◇更新6校と新規校1校のプロポーザルでは、7校中4校で複数者の応募があった。それぞれの提案内容
(7つの性能項目: ①学校給食についての基本的な考え方 ②学校給食における安全衛生管理体制 ③
危機管理 ④学校給食における調理従事者の配置及び支援体制 ⑤委託業務開始に向けての準備 ⑥委
託業務の円滑な遂行 ⑦調理従事者に対する研修計画)とプレゼンテーションを選定委員会において審
査を行うとともに、見積価格による価格評価を加味し業者を選定、予算の範囲内で契約を締結し、4月の
給食開始に向けての手続きを完了した。

	<input type="checkbox"/> :目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> :目標通り <input type="checkbox"/> :目標を下回る <input type="checkbox"/> :その他
総括評価	◇委託料の値上がりで節減効果は減少してきているが、民間事業者はフレキシブルな人員 配置ができるなど、運営面で委託の効果は大きいと考える。

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
◇給食調理業務の需要が高まることで人手不足の状況にあり、なおかつ最低賃金の上昇による従事者全体 の賃金が上昇するなどにより、民間委託に要する経費が以前より増加してきているが、直営と比べて 経費削減効が得られている。委託化により得られた節減費用については、給食環境の向上に活用できる よう努める。	
◇委員会の方針では、民間委託校へ栄養教諭(栄養職員)を配置することとしているが、今後、委託校が増 えていった場合、国基準による栄養教諭(栄養職員)の配置人数では、委託校1校に一人ずつの配置が困 難となることから、配置方法等について関係各所と協議していく必要がある。	

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	8
事業名	体育館空調設備による環境改善
所属名	教育総務部 学校管理課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(2) 安心・安全で快適な学校園

2. 事業の目的・概要

目的
◇小中学校における学校教育環境向上の一環として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、分散授業や夏期休業期間中の授業、また避難所として利用している体育館を快適な環境に整備することを目的としている。
概要
◇全小中学校（小学校 24 校、中学校 11 校）の体育館に空調設備を整備する。 ◇小学校の体育館は大風量スポットエアコン機器 4 台設置（浜小学校のみ 3 台） ◇中学校の体育館は大風量スポットエアコン機器 6 台設置（山直中学校のみ 5 台）

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
0 千円	452,700 千円	400,531 千円	0 千円
大きな差 がある	項目	①④と②③	
	理由	令和4年度で体育館空調整備を完了したため	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇小中学校全 35 校の体育館空調整備を完了する。	◇体育館空調整備率

5. 令和4年度の実施内容

◇学校園空調設備整備事業

小中学校全 35 校を6つに分け、指名競争入札により決定した事業者が発注した。

No.	学校名	電気設備工事費	空調設備工事費
1	朝陽、山直北、大芝、春木、大宮、城東の6小学校	16,957,600円	45,835,900円
2	中央、浜、東光、城内、旭、太田の6小学校	16,650,700円	40,511,900円
3	新条、城北、山直南、八木、八木北、山滝の6小学校	17,659,400円	47,280,200円
4	常盤、光明、八木南、天神山、修斉、東葛城の6小学校	12,961,300円	46,640,000円
5	岸城、野村、春木、北、桜台、光陽の6中学校	19,424,900円	66,544,500円
6	山直、山滝、土生、葛城、久米田の5中学校	15,724,500円	54,340,000円
合計		99,378,400円	301,152,500円

総事業費 400,530,900円 (体育館空調整備率: 100%)

◇事業期間

契約締結日から令和4年12月28日まで (No. 1・2・5)

契約締結日から令和5年3月31日まで (No. 3・4・6)

6. 評価

◇比較的密度の高い状態で行ってきた通常授業や3密を回避するための分散授業、また学校行事において、体育館を使用する必要が生じても、快適な環境での利用が可能となった。

◇新型コロナウイルス感染症の影響に伴い夏期休業時に授業を行う場合でも、必要な授業時間数を確保できるとともに、熱中症予防ができるようになった。

◇災害時に避難所を開設した場合の熱中症・防寒対策などのための環境向上へと繋がった。

総括評価

:目標を上回る :目標通り :目標を下回る :その他

整備目標であった小中学校全35校の体育館空調整備を完了することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

◇令和4年度に学校園空調設備整備事業にて空調整備は完了した。今後は運転データ等を分析し、適正に空調設備の維持管理を行うとともに運転の適性管理を行う。

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	3
事業名	産業教育の充実
所属名	教育総務部 産業高校学務課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(5) 専門教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
岸和田市教育重点施策の「専門教育の充実」に沿って学校改革を進め、高校教育3年間で即戦力となる人材育成のみならず、大学等の高等教育機関への進学により時代の進展・社会の変化に対応できる産業界の将来を担うことができる地域に有為な産業人の育成を目的とする。
概要
岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、(1) 地域社会に貢献する人材を今後も排出するために、学校が育成する生徒像を具体的に示すこと(2) 人材育成に必要な基礎学力、専門教育の内容をわかりやすく示し、課外活動を含めた生徒の学校生活全般について積極的に情報発信すること(3) 地域社会や企業、大学および専門学校等との関係を一層充実させ、連携を強化すること(4) 教職員の資質能力を高める校内組織および体制の強化を図ること、以上のような視点を踏まえて改善・充実することで、より一層岸和田市立産業高等学校が、本市にとってなくてはならない学校として、持続可能な学校運営をめざす。

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
44,937千円	47,106千円	45,070千円	47,849千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標
<ul style="list-style-type: none"> ◇就職・進学生徒の希望実現 ◇初級資格の確実な取得と目標検定資格取得 ◇国際性の涵養(国際交流派遣) ◇高大連携推進 ◇産業高校(専門教育)実績の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ◇希望者の就職内定・進学率 ◇資格取得者数・率、全商1級3種目以上合格者 ◇国際交流派遣人数 ◇新規連携大学 ◇受験者数

5. 令和4年度の取組内容

<p>《全日制》</p> <p>◇進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路説明会(生徒、保護者向け)、分野別体験学習、職業理解型ガイダンス、進路体験学習、職業適性検査の実施 ・基礎力診断テスト、実力診断テストの実施 ・教員による面接指導、適性検査、応募前職場見学等の実施 ・就職希望者を対象とした卒業生との進路懇談会の実施 ・個人面談を軸に、一人ひとりの興味適性に応じた志望大学・短期大学の合格に向けた指導 ・多様な入試制度に対応した受験指導、進学講習、志望理由書書き方講座、面接・集団討論練習の実施 <p>◇専門教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「商品開発クラブ」で培ったノウハウを取り入れ、「マーケティング」「商品開発と流通」「観光ビジネス」「地域探求」の新しい選択科目を導入し、地元企業とも連携して地域資源も活用した新しいカリキュラムを開始した。 ・検定試験において初級資格の確実な取得と個々に応じた目標資格の取得に向け補習を実施した。 ・学科間交流(CAD講座、基礎ビジネス)や、「産業教育フェア」と「卒業制作展」の同時開催など、商業科、情報科とデザインシステム科との交流に取り組んだ。 <p>◇国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国漢江メディア高校への派遣はコロナにより中止したが、記念品の交換など関係は維持し、コロナ後の派遣再開に備えた。 ・ALTやCALL教室を活用した授業を展開し、希望する生徒には7限目の英語講習を通じて、英語でのコミュニケーション能力の向上と全商英検取得にも取り組んだ。 <p>◇PR、広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生向け体験入学の実施(夏休み期間中) ・学校説明会や個別相談会、オープンスクールの実施(中学生と保護者対象) ・教員による中学校訪問 ・市民公開講座の開催(Word、Excel、簿記、ものづくり体験、アーチェリー)。 <p>◇新規連携大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度、新たに2校と高大連携協力に関する協定を締結した。 <p>《定時制》</p> <p>◇進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームルームで生徒のキャリアに対する意識を高めた。 ・応募前職場見学を実施した。 ・進路対策講座(履歴書作成・面接練習・作文などの指導)を実施した。 ・進路説明会、職業別ガイダンス、大学・専門学校の見学や体験、着こなし講座などを実施した。 <p>◇基礎学力の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生を対象に0時間目基礎学力講座を実施した。 <p>◇専門教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選択科目のゴールをわかりやすく示し、「ビジネス」「国際交流」「観光ビジネス」「簿記会計」「プログラミング」の5つを「学びのルール」(系列)としてスタートさせた。 ・放課後に簿記実務検定、ワープロ実務検定、英語検定の補習を行った。 <p>◇PR、広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に中学校訪問を実施した。 ・1月に学校説明会(授業体験、学校見学)を実施した。

6. 評価

◇令和4年度卒業生進路状況

	全日制					定時制				
	R4		R3		前年比	R4		R3		前年比
就職	64	23.6%	62	22.9%	103.2%	7	50.0%	5	25.0%	140.0%
進学	201	71.2%	206	76.0%	97.6%	5	35.7%	12	60.0%	41.7%
その他	6	2.2%	3	1.1%	200.0%	2	14.3%	3	15.0%	66.7%
計	271	100%	271	100%		14	100%	20	100%	

◇各種検定合格者数

※(財)全国商業高等学校協会主催 簿記検定・ビジネス文書検定・情報処理検定 取得人数

検定種別	級	R4				R3			
		商業科	情報科	合計	取得率	商業科	情報科	合計	取得率
簿記	1級	52	8	60	8.6%	63	6	69	9.6%
	2級	297	99	396	57.0%	157	104	261	36.3%
	3級	229	215	444	63.9%	365	213	578	80.3%
ビジネス文書	1級	17	66	83	11.9%	16	30	46	6.4%
	2級	244	205	449	64.6%	156	163	319	44.3%
	3級	398	0	398	57.3%	429	0	429	59.6%
情報処理 (ビジュ情報)	1級	11	19	30	4.3%	4	40	44	6.1%
	2級	154	212	366	52.7%	153	198	351	48.8%
	3級	438	0	438	63.0%	443	0	443	61.5%
情報処理 (ブガマダ)	1級	0	11	11	1.6%	0	11	11	1.5%
	2級	0	189	189	27.2%	0	116	116	16.1%

※全商1級多科目合格者…23名(6科目1名、5科目4名、4科目4名、3科目14名)

【前年度】…26名(6科目0名、5科目3名、4科目8名、3科目15名)

※ITパスポート試験合格者6名 【前年度】13名

※デザインシステム科検定合格者

▷レタリング検定(2級)3名(3級)17名 【前年度】(2級)3名(3級)35名

▷色彩検定(2級)9名(3級)20名 【前年度】(2級)12名(3級)34名

▷パソコン利用技術(1級)4名(2級)9名(3級)37名 【前年度】(1級)0名(2級)4名(3級)33名

▷初級CAD(建築系)3名 【前年度】5名

▷基礎製図21名 【前年度】36名

▷トレース検定(2級)1名(3級)9名 【前年度】(2級)4名(3級)9名

▷グラフィックデザイン検定(2級)0名(3級)5名 【前年度】(2級)0名(3級)8名

◇学校就職については、一次応募で91.4%、二次応募で100%の内定率を達成できた。また、5名が公務員に採用された。進学については、国公立大学に3名の合格者を出すことができた。

◇英検合格者

第1回:(1級)2名(2級)2名(3級)9名 第2回:(1級)0名(2級)3名(3級)5名

【前年度】第1回:(1級)2名(2級)8名(3級)30名 第2回:(1級)0名(2級)3名(3級)4名

◇入学者選抜競争率

学科	定数	R5		R4		R3	
		志願者	競争率	志願者	競争率	志願者	競争率
商業科	160	101	1.03倍	103	1.08倍	80	0.94倍
情報科	80	147		157		145	
デザインシステム科	40	34	0.85倍	67	1.68倍	47	1.18倍
商業科(定時制)	40	19	0.48倍	13	0.33倍	18	0.45倍

《定時制》

◇基礎学力講座を中心とした学習指導、商業科の特色を活かした検定資格指導、系統立てた進路指導、きめ細やかな生徒指導の結果、生徒対象の学校教育自己診断における肯定的な回答が、進路指導に関する3項目平均で93.3%に達した(前年85.3%)。

「学校は、ホームルームや面談などで将来の進路や生き方について考える機会を提供している」97.1%(前年85.7%)

「学校は、進路についての情報をよく知らせてくれる」88.6%(前年88.1%)

「学校は、進路実現(就職・進学対策)を積極的に行っている」94.3%(前年88.2%)

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り ○:目標を下回る □:その他

就職は100%の内定率であったほか、各種の資格取得においても前年実績と遜色ない取得者数に達した。受験者数に関しては、デザインシステム科で定員割れが生じた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇令和4年度から全日制、定時制それぞれに導入した新しい選択科目を定着させるとともに、さらに充実を図っていく。

◇少子化が進行する中、生徒の確保に向けた広報活動を充実させる。新しい選択科目をスタートさせた産業高校での学びをPRするとともに、進学にも就職にも対応した産業高校の進路指導をアピールしていく。

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	1		所属名	学校教育部 学校教育課
事業名	授業の改善・読書活動の充実			

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(2) 活用する力の育成

2. 事業の目的・概要

目的
<p>＜学力向上支援事業＞ 学校の授業改善を推進するとともに、児童生徒の基礎基本や、学習習慣の定着に向けた取組を通して、児童生徒の学力向上を図る。</p> <p>＜読書活動事業＞ 読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや児童生徒の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資する。</p>
概要
<p>児童生徒の学力が恒常的に低迷しており、極めて深刻化している。児童生徒に直接的にアプローチするものや、教職員に対してアプローチするものなど、さまざまな角度からの取組を組み合わせて実施することで、学力課題の解決に結び付けたい。学びの土台作り推進事業（コグトレ）を令和4年度は17校園で実施。</p>

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
57,176 千円	64,813 千円	59,262 千円	67,894 千円
大きな差がある	項目		
	理由		

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
<p>＜学力向上支援事業＞ ◇児童生徒の基礎基本の定着、知識などを活用・表現する力の向上</p> <p>＜読書活動事業＞ ◇児童生徒の読書習慣の定着</p>	<p>＜学力向上支援事業＞ ◇中学生チャレンジテスト正答率の対府比 ◇放課後学習支援事業参加児童のテスト正答率 ◇コグトレのアセスメント結果の対満点率の推移</p> <p>＜読書活動事業＞ ◇学校図書館における児童生徒への図書貸出冊数</p>

5. 令和4年度の取組内容

<p>＜学力向上支援事業＞ ◇学びの土台作り推進事業『コグトレ』（認知機能トレーニング法）を17校園で実施</p> <p>◇放課後学習支援事業（まなびサポート）の実施 民間委託により全小学校に指導員を派遣し、放課後に個々の児童の課題に応じた学習支援を行った。</p> <p>◇学習支援員の派遣 コロナ禍による臨時休業等の影響を踏まえ、学力保障の観点から全小中学校に派遣した。</p> <p>◇市学力調査の実施</p> <p>◇授業改善アドバイザー（退職教員・大学教授等）の派遣 小中学校21校に授業改善アドバイザーを派遣し、日々の授業または授業研究会の場で指導助言をした。</p> <p>◇パッケージ研修（指導主事による校内研修支援）の実施 小学校6校で実施。指導主事が各担当校を訪問し、学力向上に向けた助言を行った。</p> <p>＜読書活動事業＞ ◇学校司書（図書館の書物の整理・選定、子どもたちの調べ学習の助言、新聞などの資料の提供等、司書教諭の補佐を行う職員）の派遣 学校司書を、23小学校・11中学校には週2日（1日6時間）、1小学校には週4日（1日6時間）派遣した。</p>

6. 評価

<学力向上支援事業>

◇チャレンジテスト対府比（正答率：府を1とする）

1年生

令和4年度			令和3年度		
国語	数学	英語	国語	数学	英語
0.91	0.89	0.91	0.90	0.89	0.88

2年生

令和4年度						令和3年度					
国語	数学	英語	社会	理科A	理科B	国語	数学	英語	社会	理科A	理科B
0.90	0.87	0.86	0.91	0.88	0.91	0.87	0.86	0.81	0.90	0.91	0.91

国語・数学・英語・社会については改善傾向が認められるものの、正答率は全ての教科にわたって依然として低い状況にあり、大きな課題がある。同一集団（令和3年度1年生と令和4年度2年生）で比較しても、正答率が下降傾向にあり、学力の定着に課題がある。

◇放課後学習支援事業（算数で、開始時と終了時の偏差値が向上した割合）

令和4年度			令和3年度		
開始時から終了時			開始時から中間時		
3年生	4年生	5年生	3年生	4年生	5年生
57.1%	46.3%	32.3%	59.0%	33.0%	14.0%

令和4年度については、令和3年度と同様、当該学年のテキストを使用して学習を進めた。子どもたちのつまずきに応じて、前の学年の学習にさかのぼり、補充プリントで進めることもあった。3年生では昨年度よりも下回ったが、4、5年生では、一定効果が出たと思われる。

今後も、学校の進捗とあわせながら当該学年の学習を進めることや、下学年の復習を中心とした家庭学習もあわせて実施することも必要である。

◇学びの土台づくり推進事業（コグトレ：アセスメント結果の対満点率の推移）

校種	対象	1回目 コグトレ実施前	2回目 コグトレ実施中	3回目 コグトレ実施後	対満点率の変化 【3回目-1回目】
幼稚園	5歳児	59.1%	66.4%	84.1%	25.0
小学校	低学年	70.9%	76.5%	85.2%	14.3
	中学年	74.5%	81.0%	84.5%	10.0
	高学年	81.4%	83.6%	87.9%	6.5
中学校	全学年	65.8%	71.6%	77.1%	11.3

校種別アセスメント結果の対満点率の推移から、1回目（コグトレ実施前）より明らかに3回目（コグトレ実施後）の対満点率の数値は向上している。また、低年齢の層で対満点率の変化が概ね大きく、一定の効果がでてきていると思われる。

<読書活動事業>

◇学校図書館における児童生徒の図書貸出冊数

令和4年度		令和3年度	
小学校	中学校	小学校	中学校
248,310冊（25.8冊/人）	9,526冊（2.0冊/人）	260,609冊（27.9冊/人）	9,249冊（1.9冊/人）

中学校での貸出冊数が増加した。学校司書が令和3年度に4校1人配置から令和4年度に2校1人配置になったことにより、学校と学校司書とでより連携した読書推進の取組ができるようになった成果と考えられる。一方で、小学校では1人当たりの平均貸出冊数が減少していることから、貸出冊数が増えた学校の好事例などを共有・活用するなど学校図書館の活用の促進をさらに進める必要がある。

総括評価

：目標を上回る ：目標通り ：目標を下回る ：その他

それぞれの事業の効果検証からは、事業の取組の成果が認められる数値も確認できるが、学力向上には全体として大きな課題が残っており、引き続き取組を充実させる必要がある。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

<学力向上支援事業>

いずれの事業も継続して実施する。特に、学びの土台づくり推進事業については、実施校種を29校種に拡充し、全校展開やオンラインアプリの導入に向け、精力的に取組を進めていく。

<読書活動事業>

学校司書を継続して全小中学校に派遣する。令和4年度時点で小中学校に週2回の派遣（大規模小学校は週4回）だが、今後も拡充する。

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	5
事業名	生徒指導体制・教育相談体制の充実
所属名	学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(3) 生徒指導の充実

2. 事業の目的・概要

目的
児童生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ることを目的とする。
概要
いじめ防止及び教育相談機能を充実させ、すべての子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができる学校組織体制を構築する。各種専門家（SC：スクールカウンセラー・SSW：スクールソーシャルワーカー・SL：スクールリーダー）や各支援員（警察 0B・教員 0B・地域の方々等）を配置し、子どもや家庭の抱える課題を多角的に分析し、かつ迅速に対処することで、いじめ・不登校・虐待・非行の未然防止や早期対応を図る。また、子どもたちの自尊感情を育てる取組を継続的に実施し、全ての子どもたちがよりよい学校生活を送ることができる環境づくりを行う。

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
19,436 千円	29,568 千円	26,149 千円	32,293 千円
大きな差がある	項目 理由	①と②、③と④ SC、SSW の配置の拡充	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題の未然防止とともに、不登校・暴力行為の発生件数減少 ◇いじめの積極的認知と適切な組織対応	◇岸和田市小中学校における以下の数値 ・不登校児童生徒数 ・暴力行為件数 ・いじめ認知件数及び解消率

5. 令和4年度の実施内容

◇SCをのべ18名（府からの配置とは別に、市から各小中学校に1157時間、教育相談室に1040時間）配置した。 ◇SSWを6名配置（年間431回2586時間）し、ケース会議への参加等を通して、福祉的視点から児童生徒保護者へ支援を行った。 ◇SL相談会を月に1回実施（年間38時間の派遣）し、学校への法的支援を行った。 ◇生徒指導支援員（警察 0B）を2名配置し、生徒指導上課題を抱えた生徒や保護者に対して、面接など支援を行った。 ◇子ども支援員（教員 0B・地域の方々）として8名配置、集団適応が難しい子どもへの個別支援を行った。 ◇教育相談室や学校教育課において保護者等からの電話相談・来室相談を広く受け付け支援にあたった。
--

6. 評価

◇岸和田市小中学校における不登校・暴力行為等の数（いずれも各年度末時点）							
令和4年度				令和3年度			
不登校児童生徒数	暴力行為件数	いじめ認知	いじめ解消率	不登校児童生徒数	暴力行為件数	いじめ認知	いじめ解消率
625人 小:237人 中:388人	475件 小:267件 中:208件	588件 小:400件 中:188件	小(※) 中(※)	578人 小:226人 中:352人	396件 小:195件 中:201件	496件 小:334件 中:162件	小:82.0% 中:80.0%
<p>【不登校について】 学校と専門家が連携し、不登校児童生徒や保護者に対して、面接などの援助を行った。不登校気味の児童生徒が登校できるようになったり、別室登校ができるようになったりしたケースも多かったが、不登校児童生徒数の減少には至らなかった。</p> <p>【暴力行為について】 暴力行為が昨年度より増加。校内の生徒指導体制の構築を行うとともに、保護者連携や関係機関との連携を中心に取り組んだが、減少には至らなかった。</p> <p>【いじめ認知について】 小さな兆候を見逃さず、積極的にいじめ認知を行っている。早い段階から組織で対応にあたり、いじめの深刻化・複雑化を防いでいる。引き続き積極的にいじめの認知を行い、解消率を高めていく。</p>							
<p>(※)の数値は7月中旬の数値を記入予定。</p> <p>「いじめ防止等のための基本的な方針」(平成25年10月11日文科科学大臣決定)より抜粋 「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。 ①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3カ月を目安とする。 ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。</p>							
<p>◇SC・SSWの配置により、児童生徒の心のケアや保護者等の悩みの相談、教職員への助言・援助等を行うとともに、学校教育相談体制の充実や諸課題の未然防止につなげることができた。</p> <p>◇SL相談会を実施することで、法的な視点で学校が相談でき、また学校の対応策等を示していただくことで、事案の深刻化を防ぐことができたケースがあった。</p> <p>◇子ども支援員を配置することで、集団適応が難しい子どもへの個別支援や生徒指導に関する補助を行えた。</p> <p>◇相談室の相談件数は1,383件。相談窓口の周知や各校と専門家の連携で教育相談室へつなぐことができた。</p>							
総括評価	<input type="checkbox"/> :目標を上回る <input type="checkbox"/> :目標通り <input checked="" type="checkbox"/> :目標を下回る <input type="checkbox"/> :その他						
	<p>いじめ認知件数・解消率から、いじめに対する意識の高まりは認められるが、不登校・暴力行為に改善は見られなかった。</p>						

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
<p>◇引き続き、SC、SSW、SL、子ども支援員、生徒指導支援員（警察OB）等の各種専門家の適切な配置を行い、学校における生徒指導上の諸課題に対して、多面的・多角的な助言をいただく。緊急性・重要度の高い事案については、学校支援チームを派遣し、事態の深刻化を回避する。今後も小中学校のSC・SSWの配置時間の拡充を図る。</p> <p>◇各専門家には、事案への対応のみならず、未然防止の視点も踏まえ、支援をしていただく。（会議体への参加、スクリーニング、気になる子どもの行動観察・職員へのコンサルテーション等）</p> <p>◇各校には情報共有や対応方針等を決定する校内組織の構築、学校スタンダードの作成、スクリーニングの実施、自己肯定感や自己有用感にアプローチする取組を充実するように助言していく。</p> <p>◇市教委として毎月、不登校調査や問題行動調査を行い、各学校の状況を的確に把握するとともに、課題のある学校には、直接学校訪問を行い、迅速且つ適切な支援を講じる。</p> <p>◇生徒指導担当者の連絡会や学校訪問を通じて、学校園が抱える生徒指導上の課題について情報収集し、学校園・児童生徒への支援の強化を図る。</p> <p>◇不登校やいじめ問題など、岸和田市の現状に即した研修会の内容について、外部講師を招聘したり、具体的事例を基に構成したりするなど、教職員の対応力や実践力などのスキルアップを図る。</p>	

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	7
事業名	体力向上の取組の推進
所属名	学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(3) 体力の向上

2. 事業の目的・概要

目的	体育・保健体育の授業等を通して児童生徒の体力の向上を図る。
概要	本市児童生徒の体力向上に向けて、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を詳細に分析し、課題を解決するための取組を計画し実施する。全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、大阪府平均値だけでなく全国平均を上回っている種目もあることから、現在取り組んでいるものをより良いものに見直しながらか、引き続き体力の確かな向上につなげていきたい。令和4年度も、小中学校体育科実技講習会や体力向上支援委員会を引き続き実施し、スキップロープチャレンジの取組を推進しつつ、より効果的な取組の計画・実施に向けた協議を進めていく。

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
3,454千円	21,336千円	16,128千円	40,866千円
大きな差がある	項目	①と② ②と③ ③と④	
	理由	①と②について、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大により、水泳指導業務をはじめ、ほとんどの業務が実施できなかったため。②と③については、水連学校の募集人数を縮小したため。③と④については学校水泳事業委託を2中学校区から5中学校区・1小学校区に拡大したため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇児童生徒の体力の向上 ◇スキップロープチャレンジ等への、児童生徒の積極的な参加	◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の対府比 ◇スキップロープチャレンジ参加数

5. 令和4年度の取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ◇体力向上支援委員会の実施 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、岸和田市児童生徒の体力向上に関する課題について協議し、体力向上施策の検討を行った。例年に行っているスキップロープチャレンジのさらなる充実の方策についても協議した。 ◇スキップロープチャレンジの実施 一年通じてエントリー期間とし、積極的な参加を促しながら実施した。 ◇小中学校体育科実技講習会の実施（2回実施） 「楽しさを味わう体育授業づくり①」「楽しさを味わう体育授業づくり②」 講師：大阪体育大学体育学部 准教授 小林 博隆 氏 ◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施 ◇各種スポーツ大会の実施 ◇水練学校（参加児童数 200人） ◇岸和田市水泳指導業務委託（北中学校区・山滝中学校区の2校区で実施）
--

6. 評価

◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の府平均との差

	令和4年度		令和3年度	
	男子	女子	男子	女子
小学校	+0.2	-0.3	+0.8	+0.1
中学校	+1.1	+0.8	+1.1	+0.3

(小学校)

男子については、体力合計点や複数の種目で、大阪府平均と同等あるいは上回る結果となった。特に、「50m走」と「ソフトボール投げ」、「上体おこし」については全国平均を上回る結果となり、体力向上に向けた取組の成果が認められた。女子については、体力合計点や複数の種目で、大阪府平均を下回る結果となった。しかし、「50m走」と「ソフトボール投げ」は、全国平均を上回る結果となり、体力向上に向けた各学校での取組の成果が見られた。大阪府平均より低い種目（「長座体前屈【男女】」・「立ち幅とび【男女】」・「握力【男】」・「上体起こし【女】」）も複数あり課題が残っている。

(中学校)

男女とも、体力合計点や複数の種目で大阪府平均を上回る結果となった。特に、「反復横とび【男女】」、「握力【男】」、「上体起こし【男】」においては、全国平均を上回る結果となり、体力向上に向けた取組の成果が認められた。しかし、大阪府平均より低い種目（20mシャトルラン【男女】、「上体起こし【女】」）もあり課題が残っている。

◇スキップロープチャレンジ参加数

	令和4年度				令和3年度			
	1.2年	3.4年	5.6年	中学	1.2年	3.4年	5.6年	中学
大なわとび部門 クラス8の字とび	20 チーム	29 チーム	27 チーム	57 チーム	8 チーム	11 チーム	10 チーム	0 チーム
大なわとび部門 グループ8の字とび	14 チーム	37 チーム	38 チーム	10 チーム	9 チーム	27 チーム	11 チーム	1 チーム
短なわとび部門 前回し跳び	242人	307人	165人	1人	245人	296人	151人	2人
短なわとび部門 後回し跳び	140人	210人	232人	1人	220人	155人	211人	0人

コロナ禍においても、全体的にエントリー数が増加しているのはスキップロープチャレンジの発信を続けた結果であり、今後も子どもたちの参加人数の数値の変化を各校に伝えエントリー数を増やしていきたい。

□:目標を上回る ■:目標通り ○:目標を下回る □:その他

総括評価

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全体として改善傾向が見られた。スキップロープチャレンジについては、コロナ禍にもかかわらずエントリー数が維持、あるいは部門によって増加し、体力向上の積極的な取組が認められた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇引き続き、体力向上支援委員会を計画的に実施し、児童生徒の体力向上に向けた実効性のある取組を協議する。課題のある種目についても、委員で共有し課題解決に向け、協議・取組をしていく。
- ◇スキップロープチャレンジ（縄跳び運動）を、令和5年度も年間の取組として実施する。参加者を増やすため、学校行事（長縄大会等）や体育の授業と関連させて取り組む方法を提案する。
- ◇令和5年度も、小中学校体育科実技講習会（指導方法や指示等についての実技研修。市内全小中学校対象に1名以上の出席を依頼）を年2回実施し、教職員の意識や知識、指導力の向上を図る。
- ◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施する。
- ◇泳力の向上を目的とした水練学校を実施する。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度以降実施できていなかったが、令和4年度は、参加人数を200名と縮小して実施できた。令和5年度も同人数で、市内小学校5・6年生を対象として実施する。
- ◇幼・小・中の水泳指導の業務委託については、令和4年度、2中学校区で実施ができた。令和5年度は5中学校区1小学校区に拡大して実施の予定。

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	2
事業名	「あゆみファイル」の活用
所属名	学校教育部 人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(3) 特別支援教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
障がいのある子どもたちの自立や社会参加に必要な力を培うため、就学前から就労までを見通した指導・支援を実施し、生活や学習上の困難の改善及び克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行う。
概要
<p>◇「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び支援相談の充実</p> <p>◇授業のユニバーサルデザイン化の推進及び指導・支援方法の充実</p> <p>◇支援学級における指導の充実</p> <p>◇就園・就学支援のさらなる充実</p> <p>◇介助員及び特別支援教育支援員の配置、学生支援員の派遣</p> <p>※「あゆみファイル」…岸和田市における個別の教育支援計画。支援が必要な幼児児童生徒について、保護者の同意のもと作成</p> <p>介助員…支援学級在籍の児童生徒に対して支援する職員</p> <p>特別支援教育支援員…通常学級在籍の児童生徒に対して支援する職員</p> <p>特別支援教育学生支援員…支援を必要とする児童生徒に対して教育活動の補助を行う学生ボランティア</p>

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
96,867千円	141,386千円	123,943千円	162,603千円
大きな差 がある	項目 理由	③と④ 介助員5名増員による報酬等の予算が増加したため	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
<p>◇「あゆみファイル」を作成することにより、幼児児童生徒への一貫した支援をめざす</p> <p>支援相談等を実施し、適切な支援に生かす</p> <p>教職員対象研修を実施し、資質向上を図る</p> <p>◇介助員・特別支援教育支援員を配置することにより、きめ細やかな支援を行う</p> <p>特別支援教育学生支援員を配置することにより、支援をさらに充実させる</p>	<p>◇「あゆみファイル」作成数</p> <p>支援相談実施件数</p> <p>教職員対象研修実施回数</p> <p>◇介助員及び特別支援教育支援員配置数</p> <p>特別支援教育学生支援員派遣校数</p>

5. 令和4年度の実施内容

- ◇「あゆみファイル」の活用
 - ・小中学校で合計2,064人分を作成した(R3…2,026人)。
 - ・学校園における活用状況アンケートを行い、引継ぎ事例を集約した。
- ◇支援相談等について
 - ・府の新・子育て支援交付金を活用し、小中学校における支援相談等を297件(R3…266件)、幼稚園の発達相談及び訪問支援を220件(R3…349件)実施した。
 - ・専門家(学識経験者)による学校支援及び個別相談を、25校に対し49回(R3…27校37回)実施した。
- ◇授業のユニバーサルデザイン化の推進及び指導・支援方法の充実
 - ・人権教育課で作成した教職員向けリーフレットを用いて、校長会や教頭会、各種連絡会で周知した。
- ◇就園・就学支援のさらなる充実
 - ・就学支援委員会を3回(対象327人)、就園支援委員会を1回(対象68人)実施した。
 - ・校長が保護者と就学相談を行う際の参考となる資料を配付し、相談の充実を図った。また、支援学級と通級指導教室の内容に関する保護者向けの案内チラシを作成し、丁寧な情報提供を図った。
- ◇介助員及び特別支援教育支援員等の配置
 - ・介助員を4校に4人、特別支援教育支援員を34校に55人配置するとともに、学生支援員を16校園に31人派遣した。
- ◇研修会等の実施
 - ・支援学級担任対象に、自立活動に関する研修を新規に実施した。
 - ・特別の教育課程や支援学級等の活用に関する説明会を、全教職員対象に2回(①5/27②2/10)実施した。
 - ・市の福祉部局と協働で、特別支援教育研修を1回(10/27)実施した。
 - ・特別支援教育コーディネーター連絡会を2回(①4/12②1/12)実施した。②1/12は、市障害児療育部会との共催。

6. 評価

- ◇「あゆみファイル」の活用について
 - ・学校園における活用状況アンケートを行い、好事例を把握したことにより、今後の活用に資することができた。
- ◇支援相談等の実施について
 - ・学識経験者、発達相談員、支援学校教員、指導主事等が支援相談や訪問支援を行い、幼児・児童・生徒の実態把握と支援方法の助言によって、学校園が教室環境の見直しや子どもの得意な面に気づきほめることが増え、視覚的な教材や具体物の教材を取り入れて授業改善に取り組むことができた。
- ◇授業のユニバーサルデザイン化の推進及び指導・支援方法の充実について
 - ・教職員向けリーフレットで周知を図ることにより、実際の授業での活用を促すことができた。
- ◇就学・就園支援のさらなる充実について
 - ・校長向けの就学相談に係る資料を配付したことにより、支援学級入級のめやすや、自立活動の適切な実施に資することができた。
- ◇介助員及び特別支援教育支援員等の配置について
 - ・特別支援教育支援員の配置を増員したことにより、よりきめ細やかな支援を行うことができた。また、公認心理士等の専門的な資格を所有している支援員が、発達検査を行ったり、ケース会議に参加したりして、専門性を生かした支援を行うことができた。
- ◇研修会等の実施について
 - ・各種研修会や連絡会を通じて、教職員の資質向上を図ることができた。

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り ○:目標を下回る □:その他

「あゆみファイル」の活用や就学・就園支援の充実を図ることができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇自立活動の適切な実施も含め、支援学級における指導のさらなる充実を図る。
- ◇通常の学級に在籍し一部支援が必要な子どもたちのため、通級指導教室の設置拡充と指導の充実を図る。
- ◇就学・就園支援のさらなる充実を図るとともに、調査項目などの精査を進める。
- ◇介助員の増員を図り、インクルーシブ教育を推進する。
- ◇支援学校におけるセンター的機能をさらに活用する。

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	4
事業名	研修・啓発の充実
所属名	学校教育部 人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(1) 人権教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
同和問題をはじめ、在日外国人や障がい者等に関わる様々な人権問題について、人権尊重の教育を効果的に実施し、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図る。
概要
<ul style="list-style-type: none"> ◇自尊感情を培い、人権感覚を育む集団づくりの推進 ◇人権問題の解決にむけた学習の充実 ◇日本語指導の充実 ◇人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実 ◇教職員研修の充実

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
6,161千円	8,857千円	8,170千円	9,173千円
大きな差 がある	項目 理由	③と④ 日本語指導が必要な外国籍児童生徒等に対して、母語指導・通訳者及び日本語指導補助員の派遣回数が増加となったため	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇人権教育研修において、参加者が内容を十分理解し、子どもへの指導に資するため、研修の理解度や満足度の肯定的な回答の割合を把握する。	◇人権教育研修における参加者アンケートで、理解度や満足度に関する肯定的な回答割合…80%以上

5. 令和4年度の実施内容

<p>【担当者会・研修総合計…9回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇人権教育担当者会（校園内における人権教育の推進等）…2回（①5/9 オンライン②2/9 集合開催 58人） ◇人権教育研修①～③（①5/12 仲間づくり、②7/27 同和問題、③9/26 性の多様性）…3回（合計143人） ◇児童虐待防止担当者会（虐待対応のポイント）…1回（4/26 オンライン） ◇児童虐待防止事例研修（事例を基にした対応ポイント）…1回（10/13 47人） ◇初任者人権教育研修（人権の基礎的理解）…1回（9/20 44人） ◇男女共生教育担当者会・セクシャルハラスメント担当者会（人権の基礎的理解）…1回（6/9 54人） <p>【啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇人権を守る作品展（ポスター…319点、標語…298点、入場者…1,259人） ◇人権週間記念品（クリアファイル）の作成・配付（全児童・生徒・幼小中高の教職員に配付） ◇いじめ防止啓発ポスター・標語展 ◇「ストップ！ いじめ」啓発カード作成・配付（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配付・活用） ◇人権作品集「なかま」の作成・配付（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配付・活用） ◇男女共生教育「自分らしさを大切に」啓発リーフレットの作成・配付（小学校1年生、小学校5年生、中学校2年生及び教職員に配付・活用） ◇子どもへの良好な関わり方と自尊感情の育成に関する教員向けリーフレットの作成・配付 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学習者用端末を用いて、日本語指導が必要な児童生徒による交流を実施（2回 ①7/20 ②12/23）
--

6. 評価

<ul style="list-style-type: none"> ◇人権教育研修①～③について、研理解度と満足度の肯定的回答の平均が、約95%となった。参加者からは、「子どもたちが活躍でき、笑顔で過ごし、互いの違いを認め合える集団づくりをしていきたい」「同和問題について学ぶだけでなく、解消に向けて子どもに伝えていきたい」などの感想があった。 ◇子どもへの良好な関わり方と自尊感情の育成に関する教員向けリーフレット（人権教育課で作成）を、校長会や人権教育担当者会で周知するとともに、全校園へデータ配信した。 ◇児童虐待防止事例研修については、外部講師を招聘し、被虐待児童の愛着特性の理解と保護者の理解・支援について、事例をもとにした研修を実施した。参加者からは、「不登校や行動面の課題の背景を詳しく理解することができた」「愛着課題があると思われる子どもを担当しており、対応を見直そうと思った」などの感想があった。 ◇ヤングケアラーに関する保護者周知用のデータを学校園へ配付し、啓発を推進することができた。 ◇人権啓発冊子の作成や配布をし、児童生徒が人権標語やポスター、作文を読み、人権について考えることができた。 ◇「人権を守る作品展」では、子どもたちの作成したポスターや標語を掲示し、多くの市民が訪れ、啓発を促すことができた。 ◇男女共生教育に関するリーフレットと指導の手引きを配付し、児童生徒の教材として活用することができた。 ◇日本語指導が必要な児童生徒を対象に、同一言語の子どもたちをタブレット端末で繋ぎ、交流を図ることができた。

総括評価	<input type="checkbox"/> :目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> :目標通り <input type="checkbox"/> :目標を下回る <input type="checkbox"/> :その他
	実施した研修では、理解度に関する肯定的回答数が多かった。

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
<ul style="list-style-type: none"> ◇担当者会・研修会では、自己有用感の育成やこども基本法の周知、様々な人権問題に関する学習を行い、教職員の指導力向上を図る。 ◇人権啓発冊子の作成・配付や作品展の実施を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解と人権感覚を育成する。 ◇日本語指導が必要な児童生徒が増加する中、学習者用端末を効果的に活用するなどして、個に応じた丁寧な指導をさらに推進する。 ◇平和教育を通じて、生命の大切さを認識し、自他の生命を尊重する態度を育成する。 ◇児童虐待に対する学校、教職員等の役割、責務について、研修の充実を図り、虐待の早期発見・早期対応、関係機関との連携など組織的体制を推進する。 ◇ヤングケアラーの概念について引き続き、保護者、教職員への周知を進め、早期発見と相談体制の充実を図る。 	

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	11
事業名	生涯学習基本方針の推進
所属名	生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(1) 生涯学習推進体制の整備

2. 事業の目的・概要

目的
◇ 人々がその生涯にわたり、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現に向け、本市の生涯学習振興方策の基本を示した「生涯学習基本方針」を平成30年に策定した。基本方針にある、「あらゆる市民・住民が自由に学び、市民自治につながる力が生まれることを目標」とし、その方策や体制の整備に向けた取組を行う。
概要
◇ 「生涯学習基本方針」には、①「学び+実践+ネットワーキング」の活性化【注1】を目指す ②インクルーシブ・コミュニティ【注2】づくりに力を入れる ③社会教育支援チーム（仮称）を充実する ④フラッグシップ事業【注3】を創成するという4つの大きな柱がある。 これらを踏まえ、目標指標を設定し、実際の各事業の目標を定めて方向性を明らかにした「生涯学習実施計画」を令和2年度末に策定した。 【注1】生涯学習の基本である自由な学習と地域課題や社会問題の解決に取り組む実践がゆるやかにつながることが重要で、さらにそのつながりが他のコミュニティとつながり続けること（＝「ネットワーキング」）で、課題解決に寄与すると考えられる。 【注2】インクルーシブとは「包み込む」という意味。誰もが出入りでき、多様な立場や考えを受け入れることができるコミュニティのことで、タイプや目的の異なる集団同士をつなぎ、そこから新たな集団を生み出すことが特徴で、このようなコミュニティが「学び+実践+ネットワーキング」をより活性化させる。 【注3】フラッグシップ事業とは、旗振り事業の意味。市民・住民の多様な学習と地域の活性化が重なる活動で、インクルーシブ・コミュニティづくりの重要性を内外に周知するための事業でもある。
◇ 社会教育支援チーム（仮称）として、令和3年11月に「生涯学習支援チーム」を創設し、インクルーシブ・コミュニティづくりに向けた「学び+実践+ネットワーキング」が活性化する方策やフラッグシップ事業を検討する。

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
374千円	997千円	540千円	1,030千円
大きな差 がある	項目 理由		

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇ 生涯学習支援チームにおいて、フラッグシップ事業に向けた議論を行い、実施する。	◇ 生涯学習支援チーム会議開催回数（会議回数 年6回以上）

5. 令和4年度の実施内容

◇ 「生涯学習審議会」の開催	・令和4年7月 第1回会議 社会教育関係団体補助金について ・令和4年10月 第2回会議 生涯学習実施計画の進捗状況について
◇ 「生涯学習支援チーム」会議の開催	・令和4年4月 第1回会議 テーマ「地域と子ども」に決定 6月 第2回会議 生涯学習支援チームの役割・手法についての再確認とテーマに関する具体的な取組について協議 8月 第3回会議 人材の活用や他市の取組などの意見を踏まえ協議。子どもを支援している方や子どもたちの声を聞きたいという意見が出される 9月 放課後子ども教室見学（委員3名＋事務局） 10月 第4回会議 見学内容の報告、子どもたちの支援者を増やすためには実際に支援する方々に現状や課題を聞く必要があるという意見が出される 11月 第5回会議 会議に3名の支援者に参加いただく（現状を聞き、助言いただく） 12月 第6回会議 第5回の支援者のお話を参考とし、支援者や協力者などが一堂に会して交流する場を設けることを決定（フラッグシップ事業「きしわだ マッチング・マーケット」令和5年3月18日開催決定） 令和5年2月 第7回会議 参加団体の状況、プログラムの内容検討及び進行など協議 3月 第8回会議 会場レイアウト、プログラムなどの確認 3月 第9回会議 事業実施後の振り返り、次年度以降に向けての協議
◇ フラッグシップ事業「きしわだ マッチング・マーケット」の開催	日時：令和5年3月18日（土）13時～16時 場所：南海浪切ホール4階特別会議室 参加団体：子どもたちを支援している団体 18団体、子どもたちを応援できる団体 11団体 参加者：団体関係者 84名、一般参加者 75名 内容：○各団体ブース（机とパネル）の設置 自由に交流を行う ○PRタイムの実施 13団体が自分たちの活動内容を会場前方で紹介（1団体10分） ○体験コーナーの設置 子どもたちも楽しめる企画とするため、ポッチャ、チリモン、折り紙などのコーナーを設置した 感想：各ブースやPRタイムなどで各団体の活動内容を知ることができ、実際に子どもたちに教えている工作の実演など見ることができたことで、自分たちの活動に取り入れたいという意見などがあった 体験コーナーを催していただいた団体からは、普段とは違う参加者が多く、今まで依頼がなかった団体とつながることができたという感想が聞いている

6. 評価

◇ 生涯学習支援チーム会議ではフラッグシップ事業に向けた具体策がなかなか見えてこない中で、子どもたちの支援者3名を招いた会議で課題やヒントをいただき、支援者同士が横のつながりを作る重要性を実感したことで今回への企画につながった。			
◇ 実施後のアンケートでは、回答いただいた団体の多くは肯定的な回答であり、「他の団体を知ることによって刺激になった」「今後出前授業や体験に行かせてもらう話もできた」という感想があった。			
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">総括評価</td> <td>□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table>	総括評価	□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他	
総括評価		□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他	

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇ 生涯学習支援チーム委員は2年任期で、令和5年度に変更となる。今回のフラッグシップ事業を検証しながら、新たなチームで次のフラッグシップ事業をどのように実施していくのか検討していく必要がある。	

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	12
事業名	学び舎プログラムの実施
所属名	生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(2) 学習機会の拡充

2. 事業の目的・概要

目的
◇ 地域課題や生活課題が多様化、細分化している状況のなか、生涯学習の推進のために全世代を対象に学習機会の提供、学習環境の整備、地域人材育成の観点からの事業を実施する。
概要
<p>① 「学び舎ネットワーク」 市民センター5館と市立公民館が連携しながら、地域の人材育成などに関する講座・イベント等の実施。</p> <p>② 「学び舎ゼミ」 地域の課題に対して、大学・産業・民間で活躍されている方を講師に招くとともに、参加者間の相互学習を通して取り組む連続講座の実施。</p> <p>③ 「まちづくり実践プロジェクト」 市民による生涯学習を活かした地域課題を解決するための具体的な取組みを企画提案方式で募集し、優れた提案を実施いただく提案型委託事業の実施。</p>

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
447千円	1,920千円	1,975千円	900千円
大きな差 がある	項目	②と④	
	理由	令和4年度学び舎ネットワークが市制施行100周年記念事業となったため予算増額。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
<p>◇ 市制施行100周年事業の一環として、「この先100年の岸和田の未来を担う子どもたちへ」をテーマに学び舎ネットワーク事業を実施する。</p> <p>◇ 身近な課題に対し、より深く学ぶことのできる学び舎ゼミを実施する。</p> <p>◇ 市制施行100周年事業の一環として、「岸和田の子どもたちの未来のためにできること」をテーマにまちづくり実践プロジェクトを実施する。</p>	<p>◇ 参加人数等目標</p> <p>①学び舎ネットワーク ・高校ダンス部+市内中高生100名以上</p> <p>②学び舎ゼミ ・各回参加者20名以上</p> <p>③まちづくり実践プロジェクト ・3団体以上の応募</p> <p>◇ 公民館講座に初参加の人数</p>

5. 令和4年度の実施内容

<p>① 学び舎ネットワーク</p> <p>○岸和田市市制施行100周年事業「好きを仕事にしようよ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立登美丘高校ダンス部を指導し、「バブリーダンス」で脚光を浴びた本市出身の振付師 akane さんを招き、第1部で講演会、第2部では市内の府立高校3校のダンス部の演技にアドバイスをいただいた。 ・参加者：(会場)市立公民館86名、(ライブビューイング)4市民センター22名 ・第1部前半では、「小さい頃からダンスが好きで、ひたすらそれを続けてきた」と語る akane さんの経歴や現在の活動内容や過去の作品の映像を交えながら、好きなことを追求しチャレンジすることの大切さなどを講演いただいた。後半は、「振付を考えてみよう」という企画で、akane さんから選ばれた参加者たちがそれぞれダンスのアイデアを出し、最後に会場のみみんなで参加者たちの考えたダンスを踊った。 ・第2部のダンスパフォーマンスは、客席と演者の距離が近く、演者の表情を含め、演技をまじかで見られる貴重な機会であった。akane さんの講評では、「チームで意識を揃えることの重要性」などのアドバイスがあり、プロの視点を学ぶことができたと思う。 ・市立公民館を本会場とし、4市民センターでライブビューイングとして会場の様子を配信した。 <p>② 学び舎ゼミ</p> <p>○「怒涛の思春期～真っ暗闇にいるあなたに捧ぐ～全5巻」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のべ参加者52名 ・思春期の特徴や幼児期からの子どもの発達段階を追っての講義など、思春期の子どもへの理解やトラブルへの考え方やコツについて学んだ。また、親へのアンガーマネジメントやペップトークについても学んだ。 <p>③ まちづくり実践プロジェクト</p> <p>○岸和田市市制施行100周年記念事業「想いをカタチに 岸和田の未来」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全6回 のべ参加者112名 ・主に幼児や小学生とその保護者などを対象に、本市独自のオリジナルはっぴやお城などを制作する創作的な講座を4回実施した。また、臨床心理士ほか幼稚園の園長や大学教授など幅広い知識と経験を持つ講師の方から、教職員と保護者を対象にそれぞれ、子どもたちの自尊感情を育てるポイントなどについての講演会を実施した。

6. 評価

<p>◇ 参加者数など、各事業とも指標を下回る結果となった。しかしながら、学び舎ネットワークでは、熱心にメモを取る受講生の姿が見られ、講演後の質疑には多くの質問が寄せられた。また、当日の司会を高校生の参加者から募ったところ、2名の方に立候補いただき、当日の進行を行っていただくなど、主体的な取組ができた。参加者のアンケートでは、「たくさんの方が学べた」「キャリア関係の講座があれば参加したい」といった声があった。</p> <p>◇ まちづくり実践プロジェクトで子どもたちが制作した「オリジナルはっぴ」については、カンカンベイサイドモールの岸和田情報発信コーナーで展示した後、講座開催場所の箕土路青少年会館の公民館まつりでも展示を行い、参加者以外にもまちづくりに関心を持ってもらえるような発信を行うことができた。</p>	
総括評価	<input type="checkbox"/> :目標を上回る <input type="checkbox"/> :目標通り <input checked="" type="checkbox"/> :目標を下回る <input type="checkbox"/> :その他 指標を下回った

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
<p>◇ 令和4年度の学び舎ネットワークは市制施行100年事業として予算を倍増して実施しており、令和5年度は通常通りの予算での実施となるので「縮小」とする。</p>	

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	15
事業名	各種スポーツ大会・スポーツイベント等の実施
所属名	生涯学習部 スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(4) スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 多くの市民がスポーツに親しむ機会をつくるため、「するスポーツ」の場となる体験型イベントを開催する。 ◇ BMXの魅力を発信するとともに、ワールドマスターズゲームズ(WMG)2027 関西への関心を高めってもらうために、BMXの日本トップレベルの大会を誘致する。
概要
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 総合型スポーツ体験イベントの開催 民間事業者と連携し、様々なスポーツの体験ができる総合型スポーツ体験イベント「KISHIWADA SPORTS FES 2022」を開催する。 ◇ BMXのジャパンカップの誘致 民間団体と連携し、日本のトップレースである「ジャパンカップ・BMXレーシング 2022、JOCジュニアオリンピックカップBMXレーシング 2022」を開催する。

3. 事業費 (A: 総合型スポーツ体験イベントの開催 B: BMXのジャパンカップの誘致)

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
A 219千円 B 0千円	A 2,500千円 B 0千円	A 2,500千円 B 0千円	A 2,500千円 B 3,000千円
大きな差がある	項目	Aの①と② Bの③と④	
	理由	A…ワールドマスターズゲームズ(WMG)2021 関西のPRを兼ねて令和3年度に実施。令和4年度に新規事業として予算化、令和5年度も継続して実施する。 B…令和4年度に開催したジャパンカップは、WMG関西開催へのPR活動の場となった。令和5年度も継続的なPR活動のため、誘致にむけて競技大会開催に必要な備品購入費を予算化。	

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇民間事業者や市内スポーツ団体と連携し、総合型スポーツ体験イベントを開催する。様々なスポーツ体験コーナーを設け、市民がスポーツに親しむ機会を増やす。	◇スポーツ体験コーナーの実施種目、参加者数
◇民間スポーツ団体と連携し、日本トップレベルの大会を開催し、BMXへの関心を深め、WMG2027 関西開催への機運醸成をめざす。	◇大会実施回数、参加者数

5. 令和4年度の実施内容

◇総合型スポーツ体験イベント「KISHIWADA SPORTS FES 2022」

全世代の体力向上をテーマとした体験型イベントを開催し、スポーツの機会づくりや障害者スポーツの認知度の向上を通して、市民のスポーツ文化を醸成する。

場 所) 岸和田カンカンベイサイドモール WEST 棟内及び周辺

期 間) 11月20日(土) 11時～17時

参加者) 1,867人

内容

	種 目	参加者数
1	スポーツクライミングチャレンジ	30人
2	BMXチャレンジ	133人
3	アーチェリーチャレンジ	226人
4	フットサルチャレンジ	405人
5	バスケットボールチャレンジ	363人
6	ラグビーチャレンジ	390人
7	ポッチャ・モルックチャレンジ	320人
	計	1,867人

[共催]

大阪スポーツコミッション

[協力]

「ワールドマスターズゲームズ2021

関西」岸和田市実行委員会

大阪3×3バスケット連盟

岸和田市スポーツ推進委員協議会

◇「ジャパンカップ・BMXレーシング2022、JOCジュニアオリンピックカップBMXレーシング2022」

場 所) サイクルピア岸和田BMXコース

期 間) 8月27日(土) 9時00分～19時・28日(日) 8時30分～15時

参加者) 160人

内 容) スピードを競うレーシング競技大会の開催

ジャパンカップは、大泉緑地(堺市)で開催される全日本選手権と並びBMXレーシングの日本のトップ及びジュニアトップを決める大会で、本市からもパリ五輪をめざす選手が出場した。

[主催]

(公財) 日本自転車競技連盟

[主管]

(一社) 全日本フリースタイルBMX連盟

6. 評価

◇総合型スポーツ体験イベント「KISHIWADA SPORTS FES 2022」

日ごろ、体験する機会の少ないスポーツ(スポーツクライミング、BMX、アーチェリー、ポッチャ等)を気軽に体験できる場となった。

◇BMXのジャパンカップ

サイクルピア岸和田での国内最高峰大会の開催を通して、サイクルピア岸和田とBMXをPRできた。また、大会会場が世界最高峰の生涯スポーツ大会であるWMG関西の開催会場であることのPRの場となった。

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り ○:目標を下回る □:その他

日ごろ、個人では関わりが少ないような種目にも、多くの子どもたちがチャレンジし、家族ぐるみでスポーツに親んでもらう機会を提供できた。

国内最高峰の大会を、市民が「みる」ことにより、BMXへの関心を深め、サイクルスポーツの振興、WMG関西の開催へのPRの場となった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇民間事業者等との連携による体験型スポーツイベントの開催やBMXジャパンカップの誘致により、市民がスポーツに親しむ機会を提供する。

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	16
事業名	社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備
所属名	生涯学習部 スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(4) スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的	◇市民がスポーツや運動を通して、健康づくりや仲間づくり、充実した社会生活ができることを目的に、社会体育施設の安全管理、運営を行う。
概要	◇体育館、運動広場、市民プール等の社会体育施設について、市民が安心、安全に利用できるよう計画的な機械のメンテナンスや修繕等の施設整備を行う。

3. 事業費（各施設の指定管理料、及び体育館・運動広場・市民プールの管理事業）

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
211,031千円	261,345千円	258,734千円	276,310千円
大きな差がある	項目 理由	②と④ 総合体育館の改修工事及び運動広場の施設整備にかかる予算が増加したため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇直営施設 <ul style="list-style-type: none"> ・市民プール……各プールの補修等 ・青少年広場……フェンスの補修等 	◇直営施設 <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の補修等の実績 ・各施設の利用者数（補助指標）
◇指定管理施設 <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館……機械の更新、補修 ・運動広場……施設各所の補修 ・市民体育館……施設各所の補修 	◇指定管理施設 <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の補修等の実績 ・各施設の利用者数（補助指標）
◇社会体育施設再編基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の策定を進める。 	

5. 令和4年度の実施内容

◇直営施設の整備	
・市民プール	
野田	……換気扇修繕、管理人室漏水修繕、漏水修繕、ろ過ポンプパッキン取替、排水溝修繕
葛城	……ろ過機操作パネル他修繕、排水溝修繕
春木	……防水修繕
朝陽	……滑り台揚水ポンプ修繕、防水修繕、ろ過機操作パネル修繕、屋外時計修繕
浜	……ろ過ポンプ修繕、防水修繕、換気扇修繕、排水溝修繕
今木	……防水修繕、換気扇修繕、排水溝修繕
桜台	……漏水修繕、電気制御盤修繕、排水溝修繕、屋外時計修繕
太田	……遊泳水槽仕切り柵の修繕、排水溝修繕
八木北	……プール入り口シャッターの修繕、プールサイドの不陸修繕、排水溝修繕
山直北	……排水溝修繕
・青少年広場	
春木台場	……照明修繕
菊ヶ池	……フェンス・ネット修繕
臨海	……グラウンド修復
神楽目	……排水設備改修
鴨田池	……フェンス改修、車止め修繕
◇指定管理施設の整備	
・総合体育館……中央監視装置 PC 本体交換修繕、直流盤内整流器更新、トレーニングルーム空調機取替修繕、非常用自家発電機ラジエーター再生修繕、移動観覧席修繕、外壁・内壁の改修、吸収冷温水機主要部品の取替・整備	
・運動広場等	
牛ノ口	……グラウンド内野整地修繕
◇社会体育施設の再編について	
個別施設計画の策定には至らなかった。	

6. 評価

【取組後の効果等】				
◇各施設の修理やメンテナンスを行い、大きな事故なく安全管理に努めることができた。市民プールについては、老朽化が著しく必要な修繕を実施し10施設で開設できたが山滝及び城北の2施設は安全上に課題があり、令和4年度は使用中止となった。				
◇新型コロナウイルス感染症の影響による休止はなく、利用者数は増加傾向となった。				
◇市民プール（R2.3年度は休止。R4年度は老朽化により2プールの使用を中止）				
	R4年度利用者数	R3年度利用者数	R2年度利用者数	
	30,936人	—	—	
◇運動広場等（有料施設）				
	箇所数	R4年度利用者数	R3年度利用者数	R2年度利用者数
	運動広場（5ヶ所）	56,083人	54,365人	68,276人
	テニスコート（4ヶ所）	26,450人	23,304人	24,306人
◇体育館等				
	施設	R4年度利用者数	R3年度利用者数	R2年度利用者数
	総合体育館	206,087人	159,665人	144,429人
	市民道場心技館	14,306人	10,643人	10,643人
	中央体育館	46,616人	35,106人	42,320人
総括評価	□:目標を上回る ■:目標通り ○:目標を下回る □:その他			
	施設管理については、必要な修繕やメンテナンスを行い、安全管理に努めることができた			

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
【課題・方向性】	
◇社会体育施設の整備・管理運営を計画的に進める。令和5年度は、市民プールを6か所開設する。	
◇社会体育施設再編個別施設計画(案)を策定後、市民説明会を開催する。	

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	17
事業名	市内文化財を活用した普及事業の開催
所属名	生涯学習部 郷土文化課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	郷土愛の育成
重点項目	(1) 文化財の保護と郷土資料の活用

2. 事業の目的・概要

目的	◇郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を再発見し、その保存・活用・普及に努める。
概要	◇市内の文化財を活用した普及事業（歴史や文化財に関する企画展・講座の開催）を通じて、市民が身近な文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供する。

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
11,058千円	16,996千円	16,738千円	5,313千円
大きな差 がある	項目 理由	②と④ 令和4年度の市制施行100周年記念事業として実施する岡部家に関する企画展の開催及び郷土史倉庫移転に伴う費用等を計上していたため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇文化財への興味・関心を持ってもらうという視点から、岸和田城における企画展を実施する。入場者数を増やすことだけでなく、分かり易い展示をこころがけることで、周知・啓発をより一層深めることにより、郷土文化に対する理解の醸成を図る。	◇企画展 開催回数：4回、入場者数：44,100人 ◇出前展示：3箇所 ◇出前講座：4回 ◇出前授業：2回 ◇歴史講座：1回 ◇刊行物：2冊 ◇文化財説明板：1箇所

5. 令和4年度の実施内容

◇岸和田城企画展：4回開催/総入場者44,168人 145人/日＝総入場者数44,168人÷開場日数305日 (参考 令和3年度100人/日＝総入場者数25,392人÷開場日数255日)
①岸和田城企画展「岸和田市と高石市の文化財－広域連携をはじめるにあたって－」 令和4年4月1日～令和4年5月15日/入場者数9,666人
②岸和田城企画展「収藏品展－岸和田の美術－」 令和4年5月19日～令和4年9月25日/入場者数11,895人
③市制100周年記念事業特別展「岸和田と岡部家－岸和田の礎を築いた岡部家の変遷をたどる－」 令和4年10月1日～令和5年2月12日/入場者数15,124人
④岸和田城企画展（高石市共催事業）「図会でめぐる岸和田・高石の名所旧跡」 令和5年2月17日～令和5年3月31日/入場者数7,483人
◎企画展内容への理解を深めていただくため、展示解説を実施した。
◎各小中学校・産業高校、公共施設等へ企画展のポスターやチラシを配布した。

- ◇出前展示：観光交流センター：「岸和田と鉄砲」
令和4年4月27日～令和5年3月31日
カンカンベイサイドモール：パネル展「岸和田の市制施行とその後」
令和4年12月23日～令和5年2月9日
八木市民センター：パネル展「岸和田の市制施行とその後」
令和5年2月10日～令和5年3月13日
- ◇出前講座：令和4年10月29日『修齊地区の歴史』40人参加
令和4年11月4日『災害とはやり病の歴史』100人参加
令和5年1月19日、2月17日『岸和田藩主岡部家の歴史』各30人参加
- ◇出前授業：令和4年6月10日、令和5年2月1日に太田小学校6年生に実施。
- ◇歴史講座：令和5年2月11日に公益財団法人美術院 副工房長 橋本麿嗣氏を講師に招き、『大阪府指定文化財「木造阿弥陀如来坐像」の世界～令和3年度の修理～」を開催。22人参加。
- ◇刊行物：市制100周年記念事業特別展『岸和田と岡部家』
『岸和田の文化財』～100年の軌跡～
- ◇文化財説明板の設置：1箇所
・菅原神社社叢説明板設置 令和5年3月31日設置
説明板の設置により、文化財を周知・啓発を行うとともに、郷土に対する理解の醸成を図る。

6. 評価

- ◇岸和田城企画展
①発掘成果から岸和田市・高石市の地域性を紹介し、両市の繋がりを示すことができた。②絵師の作風の特徴などに視点を置いた展示をすることにより、違った視点から作品にふれることができた。③岡部家が岸和田藩主になるまで辿ってきた歴史を紹介することにより、より一層本市の歴史や文化、郷土愛の育みの機会とすることができた。④本市と高石市の名所旧跡を紹介することにより、地域にある貴重な文化財を再発見してもらう機会とすることができた。
- ◇学校園や市内公共施設また町会を通じてポスター・チラシなど周知方法を拡大し、広く知ってもらうことができた。
- ◇出前展示・出前講座・出前授業
・地域の文化財を紹介し、郷土学習の提供に繋げることができた。
- ◇刊行物
・特別展の図録や市内にある国・府・市指定文化財を紹介する冊子を刊行することにより、地域の文化財に対するより一層の理解と関心を図ることができた。
- ◇文化財説明板の設置
・説明板を設置することにより、現地で直接文化財に触れながら解説を読むことができ、文化財の一層の理解につなげることができた。

総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> ：目標を上回る <input type="checkbox"/> ：目標通り <input type="checkbox"/> ：目標を下回る <input type="checkbox"/> ：その他
	周年事業開催だけでなく、出前展示の複数開催や小学校への出前事業の実施など今年度から試験的ではあるが新たな事業を実施し、郷土文化の普及に務めることができた。また、高石市とも広域連携を機に展示を共催事業として実施することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
◇企画展については、より深く理解いただけるよう、展示方法の工夫だけでなく展示解説の実施などを行う。 ◇周知・啓発事業を今後も継続的に行い、本市における郷土文化への理解を高めていく。 ◇文化財の保存はもちろん、よりよい活用のあり方を示すことにより、文化財に対する理解を浸透し、有意義な利活用を推進する。 ◇文化財や郷土史について、子どもたちの学習に活用できる情報の提供や出前授業を実施するなど、学校教育との連携を強化し、郷土愛の醸成につなげていく。 ◇関係機関と協力しながら、適切に歴史的文書の保存に務める。	

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	18
事業名	屋内外における多彩な行事の開催
所属名	生涯学習部 郷土文化課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	8 郷土愛の育成
重点項目	(2) 身近な自然の保護と啓発

2. 事業の目的・概要

目的	◇郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を広く市民の利用に供するとともに、普及・啓発活動を行う。
概要	◇自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施し、自然保護や生物多様性保全への意識を高める。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等を実施する。さらに、大阪南部の自然や生物多様性に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。

3. 事業費

①令和3年度（決算）	②令和4年度（予算）	③令和4年度（決算）	④令和5年度（予算）
7,609千円	21,560千円	10,247千円	7,035千円
大きな差がある	項目	②と③	
	理由	令和4年度特別展に船の科学館による「海の学びミュージアムサポート」の支援を見込んでいたが、採択されなかったため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇特別展、企画展の開催、自然観察会や室内実習会等各種普及イベントの実施、普及用印刷物の発行、大阪南部の自然に関する調査・研究及び資料の収集・整理、学校園をはじめとした各種団体への講師派遣、友の会活動への支援等を行う。	◇年間入館者数 25,000人 ◇特別展 1回 ◇企画展 3回 ◇野外観察会等普及イベントを計 90回実施 ◇館外での出展イベントを計 4回実施 ◇普及用印刷物を 2種類発行 ◇調査、資料収集 60回 ◇Web 公開用標本データベースの整備 1,000件 ◇講師等の派遣対応 50回

5. 令和4年度の実施内容

◇年間入館者数 21,172人
◇特別展 1回開催／「岸和田の海と山と人・100年の物語」（令和4年10月29日～令和5年1月15日；入場者 4,692人）。
◇企画展 4回開催／「第26回ネイチャーフォト写真展」（令和4年4月10日～5月4日；入場者数 1,697人）・「『岸和田の100年と高島屋の歴史』写真展」（令和4年5月11日～22日；入場者数 1,041人）・「ふみの日記念・郵便切手の生き物ランド」（令和4年7月23日～8月7日；入場者数 1,072人）・「天然記念物指定100周年 和泉葛城山ブナ林」（場所：岸和田カンカンベイサイドモール WEST 2階市情報発信コーナーちきりプラザ）（令和5年3月1日～29日）
◇野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計 84回実施。 （野外観察会 21回、講演会 3回、室内実習会 57回；うちオンライン 8回、出展 3回；総参加者数 3,245人）
◇普及用印刷物を 2種類発行（教員向けニュースレター一年 2回、研究報告第 8号・館報第 9号；合本）
◇調査、資料収集（70回）（阪南 2区人工干潟調査、海岸生物調査、ため池での鳥類調査、神於山昆虫調査等）

- ◇Web 公開用標本データベース 800 件整備（海産無脊椎動物、昆虫類）
- ◇講師等の派遣対応（65 回：友の会 7 回、学校園 42 回、その他団体 16 回：うちオンライン 5 回；対象者 3,555 人）
- ◇マスコミ等取材対応（13 回） ◇窓口、電話、メールでの自然や館活動に関する質問に対応（1,106 件）

6. 評価

- ◇特別展を市制施行 100 周年記念事業として開催したが、総入場者数は 4,692 人となり、前年度の 6,125 人は下回ったものの、感染拡大前に外部からの支援を受けて開催し、盛況を博した令和元年度特別展の 4,691 人とほぼ同程度の数値であった。前年度からの減少は、テーマ的に幅広い地域、年代にアピールしづらかったこと、また 1 日平均約 400 人の入場があった「関西文化の日」関連の無料開館日が 1 日少なかったことが影響したと考えられるが、前年度は府県を跨いだ移動に制限があった時期であり、もともと近隣地域がターゲットの事業展開をしている当館が利用されやすかったという特殊な事情があったと推測される。会場では、自然資料館所蔵の標本や写真・映像など多数の資料を展示するとともに、前年度に実施した生物多様性経済価値評価の結果も公表した。また、岸和田市域の地形模型を作成し、そこにモバイル端末で自然情報を読み出せるシステムを組み合わせることで、モノ、情報の両面から岸和田市の自然 100 年の変遷を振り返りつつ、現況もしっかり理解できるような展示内容とした。展示の製作過程では、市民に呼び掛けたことで過去 100 年間に岸和田市域で撮影された自然の風景や人間生活の様子を写した貴重な写真が多く寄せられ、新たな資料の掘り起こしにつながった。
- ◇無料企画展として、毎年開催している写真展及びばらサミットに関連した小規模な展示を行ったほか、郵趣会の協力を受けた生き物が描かれた郵便切手の展示、和泉葛城山ブナ林の天然記念物指定 100 周年を記念したベイサイドモール 2 階ちきりプラザでの展示の計 4 回実施し、多様な視点での自然の学びにつなげた。
- ◇年間入館者数は令和 3 年度の 16,458 人から 4,714 人も増加し、平成 26 年以來の 21,000 人越えとなった。コロナ前と比較すると、9 月が極端に少なく、逆に 12 月から 3 月にかけては数百人単位で数が増えており、それ以外の月は似た数値を示していた。冬季の入場者数増は前年も同様の傾向であり、感染状況悪化を受けた行動パターンの変化をうかがわせた。
- ◇講師派遣回数はコロナ前の令和元年度が 68 回で、それ以降は 29 回、52 回と推移していたが、令和 4 年度は 65 回まで回復した。このうち 42 回は学校・園及び教員対象であり、さらにその約 70% は岸和田市内からの依頼であった。大部分の出前授業は対面で実施したが、事前打ち合わせではオンラインも引き続き活用しており、両者を効果的に組み合わせた実施形態に落ち着きつつある。
- ◇普及行事は、コロナ関連の中止が少数にとどまり、実施回数は年間 84 回（前年度 79 回）、参加数は 3,245 人（前年度 2,684 人）といずれも前年より大きく増加して、ほぼコロナ前の水準まで回復した。今年度は市政施行 100 周年記念特別展にあわせ、市内の自然を実際に体験できる機会となる野外観察会を例年より多めに設定したのが特徴である。講演会・実習会の対面実施が増えたこともあり、オンライン講座は減少した。
- ◇（公財）大阪府都市整備推進センターから受託している阪南 2 区人工干潟調査をはじめ、調査・資料収集はほぼ例年並みに実施し、岸和田市をはじめとした泉州地方の生物相の解明と標本資料の蓄積に貢献した。また、調査に基づいた研究発表会は、オンラインを活用しつつ、友の会との共催により 21 年連続で開催した。
- ◇前年度までと同様、中学校・高等学校生物部の生徒・教員の課題研究や講座等に、（株）日立ハイテクノロジーズから借用した卓上型電子顕微鏡を利活用する事業を 7 月 13 日～8 月 22 日の間で実施し、のべ 429 名（うち市内 428 名）の利用があった。学校における研究活動の拠点として一定の役割を果たした。

総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> ：目標を上回る <input type="checkbox"/> ：目標通り <input type="checkbox"/> ：目標を下回る <input type="checkbox"/> ：その他
	オンラインも引き続き活用しつつ、コロナ対策緩和の流れを受けて対面での出前授業や行事に積極的に取り組み、体験を伴った自然学習の機会を拡大することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
◇一定の感染対策は継続するが、制限緩和の流れを受け、行事等についてはできる限り対面中心に戻していく。オンライン講座は新しい需要開拓にもつながるため、規模は縮小させながらも継続していく。	
◇体験を重視した自然学習を通して子どもたちの理科への興味・関心を高めるため、学校・園における学年単位での見学や実習、出前授業、科学部の活動支援、教員研修などの取り組みを引き続き促進しつつ、教員との連携体制のさらなる強化を図る。	
◇SNS や YouTube での情報発信はこれまで岸和田市公式のアカウントでおこなってきたが、よりタイムリーかつこまめな発信を実現するため、館独自のアカウントでの運用を開始する。	
◇引き続き未就学児ターゲットの事業を継続し、幼稚園、保育所、こども園が授業・保育の一環として自然に親しむ活動をする際の支援拡充に努める。	
◇身近な自然への興味を喚起し、生物多様性保全への理解を深めるため、大阪南部の生物相を解明するための調査・研究及び資料の収集・整理などの取組を推進する。	

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	13	事業名	読書に親しむ環境づくり	所属名	生涯学習部 図書館
--------------	----	------------	-------------	------------	-----------

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 子ども読書活動の推進

2. 事業の目的・概要

目的
◇子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない読書活動について、すべての子どもに図書に接する機会と場所を提供できるよう、環境の整備を推進する。そのために、庁内の子ども読書推進関係課と連携し、具体的方策の実施に係る調整を行い、子どもの読書環境の整備を図っていく。
概要
◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、平成14年に国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、都道府県・市町村においても、子ども読書活動推進計画の策定が進められ、一定の成果が認められた。その後、計画策定後の子どもを取り巻く情勢の変化（情報化の急激な進展等）から、子どもたちの文字・活字離れ、読解力の低下等が懸念された。また、学校図書館資料の整備、市町村レベルでの計画策定にばらつきがあることなどから、各地方自治体に対しても地域の実態に即した読書活動の推進を促した。国においては、計画の成果や課題を検証し諸情勢の変化等を踏まえ、平成30年度に第4次基本計画を策定している。 ◇本市では、令和2年度から令和6年度までの5年間を目途とする第3次計画を策定し実施している。

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
1,249千円	1,604千円	1,416千円	1,313千円
大きな差がある	項目	②と④	
	理由	市制施行100周年記念事業が皆減したため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、庁内での子ども読書活動の取組を推進する。 ◇ブックスタート事業の普及・拡大を図る。 ◇おはなし会や講座を通して、市民へ子どもたちの読書の大切さへの理解と啓発に努める。 ◇こども読書ノートを配布する。	◇令和4年度は「岸和田市子ども読書活動推進会議」を1回、「実務担当者会議」を2回開催する。 ◇ブックスタート絵本の配布率を100%に近づける ◇おはなし会等の開催回数 ◇図書館窓口において配布した、「こども読書ノート」による100冊達成者数

5. 令和4年度の実施内容

◇事業推進体制	第3次岸和田市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境づくりに取り組んだ。関係課（健康推進課、子育て支援課、子育て施設課、学校教育課、人権教育課、生涯学習課、郷土文化課）を委員とした「岸和田市子ども読書活動推進会議」を組織し、各課の事業の中で子どもの読書活動にもつながる事業について情報共有を行った。 （令和4年度は「岸和田市子ども読書活動推進会議」を1回、「実務担当者会議」を2回開催）
◇ブックスタート事業の普及	平成19年度から絵本と子育てに役立つ資料の配布を開始。図書館本館・分館及び公立保育所等で引換券との交換配布を行っていたが、平成29年4月からは保健センターの協力を得て4か月児健診時での配布とし配布率の向上を図っている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から回復し98.8%。令和4年度も99%と高い配布率を維持した。
◇青少年の児童書への理解と啓発	・市内6図書館で乳幼児向け・児童向けお話を141回開催した。 ・小学校10校へ図書の配送サービスを行った。 ・すべてのチビッコホームに月1回配本を行った。 ・「YAの森のしおり」を発行し、中学生・高校生向けの図書の情報発信を行った。
◇こども読書ノートの配布	「こども読書ノート」を図書館窓口にて配布している。「よんだ日」・「本のなまえ」の記入欄があり、100冊読んだ子どもには表彰スタンプを押している。平成31年4月からは「読みきかせ読書手帳」をブックスタート事業で絵本等とともに配布し、子どもを持つ親に対して乳幼児期の読み聞かせの重要性を啓発した。（令和4年度「こども読書ノート」による100冊達成者39名）

6. 評価

◇令和2年3月に策定した「第3次岸和田市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係各課の協力を得ながら、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んだ。
◇「ブックスタート事業」の普及のため、保健センターの4か月児健診時に絵本の配布に取り組んだ。令和2年度は新型コロナの影響を受けて配布率が低下したが、令和3年度で回復し、令和4年度も同様に推移している。
◇お話し会は、図書館スタッフのほか、ボランティアが講師となって開催した。読書活動の促進や参加者同士、また、参加者とボランティア・図書館スタッフとの交流のきっかけにもなる事業で令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため実施を見送ることもあり89回と減少したが、令和4年度141回と回復した。

総括評価	<input type="checkbox"/> :目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> :目標通り <input type="checkbox"/> :目標を下回る <input type="checkbox"/> :その他
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響ではなし会等の行事に制約を受けたものがあつたが、令和4年度は、ほぼコロナ禍前の水準を回復している。一方で子ども読書ノートによる100冊達成者は令和3年度26名、令和4年度は39名と微増。より一層周知を図りたい。

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
◇第3次子ども読書活動推進計画に基づき、以下の事業をすすめる。 ・引き続きブックスタート事業に取り組む。 ・学校への団体貸出しについては、「朝読」や「調べ学習」などに対応した図書を充実させるとともに、利用手続きや配送方法などの改良を図る。 ・中学生・高校生にとって魅力ある本棚づくりに取り組み、中学・高校生の利用促進を図る。また学校との連携を強化する。 ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」の理念を具現化できるよう、関係各課、市民・団体との協力・協働で活動を推進していく。	

令和5年度 点検・評価シート

項目No.	14
事業名	資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進
所属名	生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
<p>◇図書館法に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、学び・仕事から趣味・娯楽に至るまで、多種多様な資料を市民に提供することで、市民の学習や活動を支える情報を提供する。</p> <p>◇本市の郷土資料を収集し、整理・保存、情報発信することで、先人が築いた数々の文化を継承するとともに、市民の郷土に対する理解と愛着を醸成する。</p>
概要
<p>◇文学・芸術・歴史・児童書・視聴覚資料・その他の一般書を収集し、整理し、保存して貸出しに供するとともに、施設においては閲覧コーナーやインターネットへのアクセス席、DVDやCDの視聴席、学習室を設置し、市民の利用に供している。</p> <p>5つの分館においては祝休日開館や開館時間の延長を実施するとともに、運営は本館が一元的に行い、選書や貸出、レファレンス、企画等を6館と連携することでサービスの向上を図っている。</p> <p>◇本市にまつわる出版物や本市の歴史的資料などを郷土資料として収集、整理、保存し、利用者に提供するとともに、資料をデジタル化しWebによる資料の提供を行っている。</p>

3. 事業費

①令和3年度 (決算)	②令和4年度 (予算)	③令和4年度 (決算)	④令和5年度 (予算)
138,777千円	149,173千円	147,113千円	146,020千円
大きな差がある	項目理由	②と④ 市制施行100周年記念事業の皆減	

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標
◇図書を市民に利用してもらう。	◇図書等の購入点数
◇新たに資料を収集し、市民に提供する。	◇1日平均来館者数(本館のみ)
◇郷土資料を収集整理しデータ化し提供する。	◇貸出冊数(6館合計)
	◇デジタルアーカイブ掲載数

5. 令和4年度の取組内容

◇令和4年10月から医療や法律、歴史など専門性の高い分野においてオンラインデータベースにアクセスを可能とし、より利用者のニーズに応えられるよう努めている。また令和4年11月から電子書籍の貸し出しを開始し、利用者の利便性の向上を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書等の購入点数 (4年度) 17,122点(3年度)18,051点 ・ 1日平均来館者数(本館のみ) (4年度) 318.5人(3年度)309人(2年度)295人 ・ 貸出冊数(6館合計) (4年度) 811,906冊(3年度)770,877冊(2年度)806,140冊
◇全館の運営の一元化と平準化を図るため、また各館での連携を図るため、分館を運営する受託業者との会議を毎月1回定例で行っている。
◇デジタルライブラリーの開設 図書館で所蔵している資料のうち、大正から昭和初期の岸和田市や泉州地域の風景を収めた写真や絵ハガキ、濱田青陵氏ゆかりの資料などを市民ボランティアの協力を得ながらデジタル化しホームページで閲覧できるようにした。
<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルアーカイブ掲載数 (令和5年4月30日現在) 2,173点

6. 評価

◇5分館の開館時間の延長や祝休日開館により、一定時間のサービス提供時間を確保した。
◇各館の企画や行事の内容、蔵書管理や配架状況等について、受託業者との会議等で調整しながら進めることで、本館が全体を把握しながら運営することができた。
◇デジタルアーカイブを開設していることで、これまで図書館で所蔵しながらも保存の都合上から利用者への提供が困難であった郷土資料を、広く提供できる仕組みが構築できている。資料の充実を図るとともに、活用して頂けるよう周知していく。

総括評価	□:目標を上回る ■:目標通り ○:目標を下回る □:その他
	活字離れ読書離れが指摘される中、またコロナ禍ではあったが、前年度並みの利用者に来館いただき、サービスを提供することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇多くの幅広い市民に図書館を利用してもらえよう、引き続き幅広い資料を取り入れるとともに、おはなし会等のイベントの開催などで利用の促進を図る。	

令和4年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

教育総務部 総務課	
スクールサポートスタッフの配置	
事業の目的	事業費
◇コロナ禍での学校運営にあたって3密を避けるための環境づくり等、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びの保障に注力できるようにするため。	◇小学校 18校 3,052時間 3,132,488円 交通費支給対象者2名分=20,700円 ◇中学校 7校 1,206時間 1,237,716円 交通費支給対象者1名分=8,550円
事業の概要	成果（効果）
◇教室内の換気や消毒などの感染症対策や家庭学習や家庭への連絡資料の準備、印刷、子どもの健康観察のとりまとめ作業等の補助を行う。（小中学校に各1名ずつ配置×1時間/日）（4月8日から3月24日まで）	◇小学校 3,052時間、中学校 1,206時間をスクールサポートスタッフが勤務することにより、教職員の業務負担軽減に寄与した。

教育総務部 学校給食課	
コロナに関する出席停止及び臨時休業における給食費負担	
事業の目的	事業費
◇国の感染症対策として、感染が確認され出席停止となった場合や、発熱等の感染の疑いがあり、指導により学校に登校しなかった場合に、給食費を市が負担することで、保護者の負担軽減を図ろうとするもの。	◇小・中学校：9,084千円
事業の概要	成果（効果）
◇突然の欠席があった場合、業者への食材の停止などが間に合わないため、保護者から給食費を徴収している。コロナを理由とした出席停止や自宅療養は、国の感染症対策であるため、これらに措置をとった場合は保護者に負担を求めるのではなく、市が負担することとしたもの。	◇各学校から出欠状況を報告して頂き、保護者に請求すべき給食費を減額し、保護者の負担を軽減することができた。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

教育総務部 学校給食課	
コロナ禍における急激な物価高騰下における学校給食費負担軽減事業	
事業の目的	事業費
<p>◇コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰により、学校給食の食材も急騰している。学校給食費は、学校給食法で喫食する児童・生徒の保護者より徴収するとしているが、コロナ禍での保護者の収入の減などもあり、直ちに学校給食費を増額し保護者へ負担を求めることは難しい。一方で、このまま食材の高騰が続くと、現在の学校給食費のみでは、給食を安定して提供することが非常に困難となるため、対策を行うとともに、保護者の経済的負担を軽減することが求められるため。</p>	<p>◇小・中学校：353,306千円</p>
事業の概要	成果（効果）
<p>◇〈Ⅰ段階〉食材費の高騰分を補助 4月からの実施 保護者へ負担を求めず、食材の高騰分を学校に補助することで学校給食運営の安定を図ろうとするもの。 〈Ⅱ段階〉学校給食費の本体部分の無償化 10月からの実施 児童生徒の給食費を無償化し、各月の喫食予定数に学校給食費を乗じた額を学校長に概算払いで交付し、年度が終了次第、実績報告を求め精算する。</p>	<p>◇年間を通じ食材費の高騰分を負担することで、学校給食費を負担する保護者の経済的な負担増を増やすことなく、食材費の高騰で苦慮している学校の学校給食費の不足分を負担することで、学校給食の運営が円滑に実施できた。また、10月以降は学校給食費の本体部分を無償化することで保護者の経済的負担を軽減することができた。</p>

教育総務部 学校管理課	
感染症対策等の教育支援体制整備事業	
事業の目的	事業費
<p>◇新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、幼稚園の感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品の購入及び新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要な経費を支援することにより、質の高い環境で、子供を安心して育てることができる体制を整備することを目的とする。</p>	<p>◇幼稚園 23園分 5,233千円</p>
事業の概要	成果（効果）
<p>◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、感染防止用の保健衛生用品の購入に要する経費、幼稚園の消毒に必要な経費、感染症対策の取組を徹底するために必要な経費、教具等の教育の質の向上に必要な設備整備に要する経費を支援する。</p>	<p>◇感染症対策を徹底して行い、安全な環境を整備したことで、子供を安心して育てることができた。</p>

令和4年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

教育総務部 学校管理課	
学校等における感染症対策等支援事業	
事業の目的	事業費
◇新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策等を講じる取組及び児童生徒の学びの保障をするための取組が実施できるよう、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助する。	◇小学校 24校分 29,489千円 中学校 11校分 12,508千円
事業の概要	成果（効果）
◇学校教育活動の着実な継続のため、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入等に係る経費、児童生徒の学びの保障のため、感染症対策等を徹底しながら、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費を支援する。	◇感染症対策を徹底して行い、児童生徒の学習の保障をすることで、安心安全な教育活動ができる体制をつくることできた。

教育総務部 学校管理課	
学校園空調設備整備事業	
事業の目的	事業費
◇小中学校における学校教育環境向上の一環として、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、分散授業や夏期休業期間中の授業、また避難所として利用している体育館を快適な環境に整備することを目的としている。	◇小学校 24校分 244,497千円 中学校 11校分 156,034千円
事業の概要	成果（効果）
◇全小中学校（小学校 24校、中学校 11校）の体育館に小学校は4台（浜小学校のみ3台）、中学校は6台（山直中学校のみ5台）の大風量スポットエアコン機器を導入し、空調設備の整備をする。	◇3密を回避するための分散授業や夏期休業時に必要な授業時間数を確保するための授業、また災害時の避難所として体育館を利用する場合の熱中症・防寒対策などの環境向上へと繋がった。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

教育総務部 産業高校学務課	
生徒へのタブレット端末の配布	
事業の目的	事業の目的
◇生徒1人に1台のタブレット端末を配布することにより、感染拡大時においても、オンライン等の手法により学習が継続できる環境を整備する。	◇生徒1人に1台のタブレット端末を配布することにより、感染拡大時においても、オンライン等の手法により学習が継続できる環境を整備する。
事業の概要	事業の概要
◇生徒全員に1台のタブレット端末を貸与することで、オンラインでの学習が可能な環境を整備する。	◇生徒全員に1台のタブレット端末を貸与することで、オンラインでの学習が可能な環境を整備する。

教育総務部 産業高校学務課	
保健室・多目的室空調機改修	
事業の目的	事業費
◇空気清浄機能の優れた空調機器に更新することにより、新型コロナウイルス感染症等の感染症がまん延するリスクを低減する。	◇空調機器更新工事費 3,622,300円
事業の概要	成果（効果）
◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からは、空調使用時であっても換気が必要があるが、保健室、多目的室の空調機は設置から20年以上が経過しており、換気をしながらでは空調機能が十分に働かないものであった。これを冷房機能および空気清浄機能に優れた機器に更新する。	◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しつつ、空調の効いた環境で教育活動を行うことができた。

学校教育部 学校教育課	
教育センター管理事業・児童生徒育成支援事業	
事業の目的	事業費
◇コロナ禍において、ICT端末による家庭学習を推進するために、インターネット環境がない家庭に対して、前年度に引き続きモバイルルーターを貸与する。	
事業の概要	成果（効果）
◇教育センター内のWi-fi整備を行い、ICT端末の活用に関する研修を行っている。また、インターネット環境がない家庭に対して、前年度に引き続きモバイルルーターを貸与する。	◇モバイルルーターの貸与により、インターネット環境がない家庭も含めて、ICT端末を活用した家庭学習を進めることができた。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

学校教育部 学校教育課	
学力向上支援事業	
事業の目的	事業費
◇新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等において、子どもの「学びの保障」を充実させる。	◇学習支援員報酬 10,876,515 円 1,105 円×9,843 時間 学習支援員費用弁償 231,750 円 150 円×1,545 回
事業の概要	成果（効果）
◇授業中や放課後等に学習内容の定着が不十分な児童生徒等に対して個別に学習をサポートする学習支援員を配置する。	◇全小中学校最終学年 96 学級を対象に、学習支援員を計 54 名配置し、学習の遅れに対して個別にフォローすることができた。

学校教育部 人権教育課	
人権教育に関する指導の充実	
事業の目的	事業費
◇幼児・児童・生徒が新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、差別や偏見を許さない態度を育成する。	
事業の概要	成果（効果）
◇学校園に対し、授業等で活用できる教材（日本赤十字社、東京都教育委員会、三重県教育委員会、香川県教育委員会作成）を、校園長会・教頭会、人権教育担当者会等で周知し、活用を推進する。	◇多くの学校園で、新型コロナウイルス感染症に伴う差別・偏見を防ぐ取組を実践することができた。

学校教育部 人権教育課	
特別支援教育の充実	
事業の目的	事業費
◇障がいのある幼児・児童・生徒にとって、ふさわしいと思われる支援の場や支援方法等を検討するため、就学・就園支援委員会を設置している。	
事業の概要	成果（効果）
◇対象幼児・児童・生徒の調査方法の変更 各学校園の代表者を就学支援委員会の調査員に委嘱し、対象となる幼児・児童・生徒の調査を行うこととしていたが、感染予防に向け調査方法を変更する。	◇調査員による保護者へのヒアリングについて、対面ではなく書面による確認へ変更することで、新型コロナウイルス感染症の予防に資することができた。 ◇公立幼稚園以外の就学前幼児の調査については、本来、各学校園代表の調査員が行っていたが、感染の可能性を最小限にするため、人権教育課指導主事等が調査を実施した。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

生涯学習部 生涯学習課	
非接触体温計付き自動消毒液ディスペンサーの整備及びトイレ手洗い器自動洗浄改修事業 (社会教育施設)	
事業の目的	事業費
◇新型コロナウイルス感染症対策のため、①「非接触体温計付き自動消毒液ディスペンサーの整備」、②「トイレ手洗い器自動洗浄改修事業」を行う。	◇①335,412円 ②2,098,800円
事業の概要	成果(効果)
◇①公民館利用者が来館時に利用できる非接触式温度計付きオートディスペンサーを28台設置する。 ②現在の手動のトイレ手洗い蛇口を、利用者が触れずに手を洗える手洗い器自動洗浄に55カ所変更する。	◇①来館者のスムーズな体温チェックと手指消毒ができることで、感染リスクの抑止につながった。 ②感染リスクを抑止するとともに、トイレの衛生環境も改善できた。

生涯学習部 郷土文化課	
非接触体温計付き自動消毒液ディスペンサーの整備及びトイレ抗菌化改修事業 (自然資料館)	
事業の目的	事業費
◇来館者向けの感染対策を行い、自然資料館を安全に見学していただく。	◇紫外線殺菌灯 347,985円 ◇非接触式体温計付きオートディスペンサー 11,979円 ◇トイレ抗菌化改修 2,565,000円 (うち文化庁「文化施設の活動継続・発展等支援事業」による補助1,072,000円)
事業の概要	成果(効果)
◇手すり、スイッチ等の消毒や手指消毒用アルコールの配置、マスク着用の推奨、団体利用時の人数制限、換気の徹底といった対応を継続する。 ◇来館者の利便性を高めるために検温機能付きのアルコールオートディスペンサーを導入したほか、館内設備の感染対策として、和式便座の一部を抗菌洋式便座に改修するとともに、浮遊ウイルス低減効果があるとされる紫外線殺菌灯を1階ロビーに設置する。	◇安心して見学できる環境を引き続き提供している。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

生涯学習部 郷土文化課	
自然資料館普及・展示事業	
事業の目的	事業費
◇普及・教育事業全般でオンラインを活用することで、感染拡大抑止を図りつつ、児童・生徒が身近な自然について学ぶ機会を確保する。	/
事業の概要	成果（効果）
◇普及・教育事業は対面での実施に戻りつつあるが、オンライン講座も継続している。出前授業についても対面実施が中心であり、オンラインは担当教員と事前打ち合わせを中心に活用している。	◇オンライン講座を一般向けとして5回、教員向けとして1回開催したほか、講演会・研究発表会の際には対面中心ながらもオンラインを併用するようにした。オンライン出前授業については、学校・園の児童・生徒対象を3回、一般対象を1回実施した。これにより、感染拡大抑止を図りながら、児童・生徒の学ぶ機会を確保できた。